

社会資本総合整備計画(第4回変更)

さいきし じょうかまち ちく と し さいせいせいびけいかく
佐伯市城下町地区都市再生整備計画

平成29年10月

おおいたけんさいきし
大分県佐伯市

社会資本総合整備計画

平成29年10月26日

計画の名称	佐伯市城下町地区都市再生整備計画										重点計画の該当		○										
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 （5年間）					交付対象		大分県、佐伯市															
計画の目標																							
大目標：「人の集う街」の実現を図る。 目標1：生活を支える機能・サービスの充実を図り、「便利で過ごしやすく人が集うまち」を目指す。 目標2：みんなが主役、みんなが活躍できるまちをつくり、「人々が活発に交流しふれあうまち」を目指す。																							
計画の成果目標（定量的指標）																							
中心市街地内の回遊性の達成度及び人の集まりを計測するための指標として、2地点の歩行者通行量を指標とする。過去推計データから平成31年の推計値が928人/日であることから、事業実施により目標値を現況地の8.31%増の1,407人とする。																							
まちづくりの担い手が活発に活動するための指標として、中心市街地内の交流施設の年間利用者数を指標とする。過去推計データから平成31年の推計値が97,011人であることから、事業実施により目標値を現況地の21.37%増の144,115人/年とする。																							
定量的指標の定義及び算定式																							
										定量的指標の現況値及び目標値			備考										
										当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)											
歩行者通行量（人/日）：中心市街地内の2箇所における歩行者通行量の平日・休日の合計平均値。										1,299	1,337	1,407											
まちづくり交流人口（人/年）：中心市街地内の交流施設の年間利用者数。										118,733	124,670	144,115											
全体事業費		合計 (A+B+C+D)		5,246百万円		A		5,246百万円		B		C		0百万円		D		0百万円		効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)		0.0%	
交付対象事業																							
A 基幹事業																							
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (延長・面積等)		市町村名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考					
A1-1	都市再生	一般	佐伯市	直接	佐伯市	佐伯市城下町地区都市再生整備事業		(仮) 大手前まちづくり交流館整備事業 他 42ha		佐伯市		H27	H28	H29	H30	H31	5,246						
合計																	5,246						
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																							
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容 (延長・面積等)		市町村名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考					
												H27	H28	H29	H30	H31	0						
合計																	0						
C 効果促進事業（該当なし）																							
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容		市町村名 港湾・地区名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考					
												H27	H28	H29	H30	H31							
合計																							
番号	一体的に実施することにより期待される効果																		備考				
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																							
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (面積等)		市町村名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考					
												H27	H28	H29	H30	H31							
番号	一体的に実施することにより期待される効果																		備考				

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	37	320	475		
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	37	320	475		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	56		
支払済額 (e)	37	264	378		
翌年度繰越額 (f)	0	56	153		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	－	－	－		

(参考図面)

計画の名称	佐伯市城下町地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 （5年間）	交付対象	大分県 佐伯市



都市再生整備計画(第4回変更)

さいきしじょうかまち
佐伯市城下町地区

おおいたけん さいきし
大分県 佐伯市

平成29年10月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	大分県	市町村名	佐伯市	地区名	佐伯市城下町地区	面積	42 ha
計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度			交付期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度		

目標

大目標:「人の集う街」の実現を図る。

目標1:生活を支える機能・サービスの充実を図り、「便利で過ごしやすく人が集うまち」を目指す。

目標2:みんなが主役、みんなが活躍できるまちをつくり、「人々が活発に交流しふれあうまち」を目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

当地区は、国道10号から東に5kmに位置し、国道217号沿いに藩政時代からの町割の残る城下町拠点（大手前、山際、仲町等）付近の42haの区域である。江戸時代から藩の中心地であり、現在も事業所や商店街等が多数集積し、公共交通としてバスターミナルが立地している。また、この地域は、「大分県南地方拠点都市地域基本計画」にも位置づけられ、県南の広域的な拠点としての役割が期待されている地域であり、県南地域の政治・経済・文化の中心としての役割を果たしてきた。だが、近年では居住人口の減少や商店街の空き店舗の増加などにより、市街地の空洞化が急速に進行している。とりわけ大手前地区では、平成14年2月に大手スーパー寿屋が倒産・閉店して以来、人通りは減少し、商業・サービス業は急激な落ち込みを見せている。

一方、平成の大合併となる1市8町1村合併が平成17年3月に行われた。また、平成20年6月には東九州自動車道佐伯ICが開通し、これらのインパクトを的確に受け止め、中心市街地の活性化と県南地域の玄関口に相応しい魅力的なまちづくりを進めることが必要となっており、平成16年から平成20年の間に、地元事業者や市民と一体となり第1期整備計画事業に取り組んできた。第1期整備計画の実施により、回遊性の強化や住民参加による市民活動の活性化、各種商店街活動・イベント等が行われ、当初目標の交流人口・平成20年6月より協議会への参加者数の増加は達成された。

しかし、住民参加においては、年齢的な偏りがみられ持続可能なまちづくり体制の構築には至っていない。また、既存商業の核であった寿屋の閉店及び大手前商店街の火災により早急な再生が必要となっている。しかも、高速道路開通に伴い交流人口の増加は見られるものの、来街者への「おもてなし」機能・観光滞在時間の延長を図る施設整備がなされていないのが現状である。

そこで、当市では平成22年に佐伯市中心市街地活性化基本計画（H22～H26）を策定し、大手前開発事業を核事業としながら様々な事業に取り組んできた。しかし、大手前開発事業については、市街地再開発事業や土地区画整理事業の事業確度を高める作業に不測の時間を要したため、計画期間内の完成が見込めないことにより当初計画を白紙とした。その後、広く市民を集めて大手前開発基本計画を検討するなかで、検討された内容を次期計画に引き継いでいくこととした。そして平成26年に市民ニーズの把握のために実施したアンケート調査の結果を受け、市民の期待が最も大きい大手前の創出が必要不可欠であるとし、中心市街地活性化協議会を経て平成28年に「人が集う街」の実現を目標とする第2期中心市街地活性化基本計画（H28年4月～H33年3月）を策定し、「便利で過ごしやすい人が集う街」「人々が活発に交流しふれあうまち」を目標とした大手前の賑わいの創出、拠点の回遊性強化をに向けた取り組みをしている。

課題

- ①大手前のにぎわい創出(人が集うまちとしての大手前のにぎわい創出)
- ②拠点内の回遊性強化(第2期計画で整備された施設の活用と相互連携によるにぎわいの創出)
- ③佐伯産品のブランド化(魅力的な飲食店情報発信や特産品の味力を高める)
- ④担い手の育成(様々な分野におけるまちの担い手(後継者)を育成する)

将来ビジョン(中長期)

当地区を新市全体における中心市街地の一部として位置づけ、都市機能の無秩序な郊外化を抑制し、この地区での都市機能の集積や居住人口の増加策等を進める。また、合併した旧町村部の生活拠点と連携を図りながら多重ネットワークを形成し、にぎわいの再生を図る重点プロジェクトとして取り組む(佐伯市総合計画)。

また、14m岸壁や東九州自動車道の全線開通を広域観光の幕開けと受け止め、県外からの観光客の増加も視野に入れながら、コンパクトな市街地に市民の意識と行動を集中することによって、県南地域のシンボルゾーンとしての風格と親しみにあふれた街となることを目指す。

目標を定量化する指標

指 標	定 義		目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	
	単 位						目標年度
歩行者通行量	人/日	中心市街地内の2箇所の歩行者通行量	城下町拠点の回遊性の達成度及び人の集まりを計測するための指標として、2地点の歩行者通行量を指標とする。過去推計データから平成31年の推計値が928人/日であることから、十業実施により目標値を現況地の現況地の8.31%増の1,407人/日とする。	1,299人/日	H25年	1,407人/日	H31年
まちづくりの交流人口	人/年	主要交流施設の年間利用者数	まちづくりの担い手が活発に活動するための指標として、交流施設の年間利用者数を指標とする。過去推計データから、事業実施により目標値を現況値の21.377%増の144,115人/年とする。	118,733人/年	H25年	144,115人/年	H31年

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
・整備方針1:生活を支える機能・サービスの充実を図る(目標1:便利で過ごしやすく人が集うまち) ●まちのストックを活かしながら、多様な世代が集える大手前のにぎわい創出を目指す。 ●空き家、空き店舗を活用し、個性的なお店を増やし、まちの魅力を高める。 ●拠点間の回遊性を強化し、住民だけではなく、観光客をもてなせる環境整備、情報発信を行う。 ・整備方針2:みんなが主役、みんなが活躍できるまちをつくる(人々が活発に交流しふれあうまち) ●住民がお互いに助け合える取組を行う。 ●まちの担い手が活動しやすい環境を整える。 ●イベントのみのにぎわいではなく、担い手の活動でにぎわいを創出する。		■国道217号道路改良工事(基幹/道路) ■大手前広場整備工事(基幹/地域生活基盤) ■市道西谷広場線ほか8線高質空間形成施設整備工事(基幹/高質空間) ■(仮)大手前まちづくり交流館整備工事(基幹/高次都市施設) □空き家・空き店舗活用実証実験事業(提案/事業活用調査) □レンタサイクル活用実証実験事業(提案/事業活用調査)
		■(仮)大手前まちづくり交流館整備工事(基幹/高次都市施設) □大手前周辺地域コミュニティ強化事業(提案/まちづくり活動推進事業) □仲町周辺地域コミュニティ強化事業(提案/まちづくり活動推進事業) □山際周辺地域コミュニティ強化事業(提案/まちづくり活動推進事業) □情報発信館兼バス待合所(提案/地域創造支援事業)
その他 【モニタリングの実施】 ●中心市街地活性化協議会や庁内推進委員会において、各年度ごとの事業進捗状況や成果の発現状況を把握し、その後の事業の進め方について点検を行う。 【住民参加のプロセス】 ●各施設整備に当たり、地域住民による事業部会の設立やワークショップを開催しながら市民活動の活発化を図る。また、第1、2期整備計画終了箇所についても、ボランティア活動の推進など側面から支援を行う。 【持続的なまちづくり体制の構築】 ●中心市街地の持続的なまちづくりを可能にするため、以下のとおり体制を整え事業推進を行っていく。 1)中心市街地活性化協議会 商工会議所とまちづくり会社を主要な構成員とし、多様な関係者の参画で組織している。今後は、まちづくりのために様々な議論を行い、まちづくりの司令塔として機能していく。 2)中心市街地活性化推進委員会 庁内の推進体制として、関係各課と連携を図りながら事業の進捗状況、成果の発現状況を把握しながら、今後のまちづくり方策の検討を行う。 3)その他の体制 まちづくりセンター「よろうや仲町」などで活動する市民活動団体等と連携を図りながら、後方支援を行っていく。また、年齢的に偏りのみられる組織等については、団体間の連携調整等を図ることにより、持続可能なまちづくり体制を構築する。 【上位計画との整合】 ●「佐伯市総合計画」平成20年6月30日策定(抜粋) 中心市街地ゾーン(市街地地域) このゾーンは、市街地地域のうち、佐伯地区の大手前からJR佐伯駅・港に至る約157ヘクタールの区域です。この区域には、従来から、市役所、商工会議所、JR佐伯駅、バスターミナル、金融機関、ホテル、商店街など、多くの都市機能を有する施設が集まっています。今後、このゾーンを、新市全体における中心市街地として位置付け、都市計画法などのまちづくり三法の趣旨に基づき、都市機能の無秩序な郊外化を抑制し、まちづくり交付金事業等を活用して、このゾーンでの都市機能の集積や居住人口の増加策等を進め、にぎわいの再生を図ることとします。		

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	5,246	交付限度額	2,358.0	国費率	0.449
---------	-------	-------	---------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内 事業費		交付対象 事業費	費用便益比 B／C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
	道路	国道217号	佐伯市	直	210m	27	29	27	29	88	88	88		88	—
	道路	市道広小路大手前線	佐伯市	直	53m	29	29	29	29	23	23	23		23	—
	公園														
	古都及び緑地保全事業														
	河川														
	下水道														
	駐車場有効利用システム														
	地域生活基盤施設	大手前広場	佐伯市	直	1800㎡	29	31	28	31	459	459	459		459	—
	地域生活基盤施設	大手前駐車場	佐伯市	直	905㎡	29	29	29	29	44	44	44		11	—
	地域生活基盤施設	大手前駐輪場	佐伯市	直	130㎡	29	29	29	29	11	11	11		11	—
	高質空間形成施設	市道西谷広場線ほか8線	佐伯市	直	1014m	27	31	27	31	1,185	1,185	1,185		1,185	—
	高次都市施設	地域交流センター	佐伯市	直	4,893㎡	27	31	27	31	4,187	4,187	4,187		2,100	—
	高次都市施設	まちおこしセンター	佐伯市	直	548㎡	28	31	27	31	469	469	469		469	—
	高次都市施設	子育て世代活動支援センター	佐伯市	直	956㎡	28	31	27	31	818	818	818		818	—
	高次都市施設														
	中心拠点誘導施設														
	生活拠点誘導施設														
	既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)														
	土地区画整理事業														
	市街地再開発事業														
	住宅街区整備事業														
	地区再開発事業														
	バリアフリー環境整備事業														
	優良建築物等整備事業														
	拠点開発型														
	住宅市街地 総合整備 事業	沿道等整備型													
		密集住宅市街地整備型													
		耐震改修促進型													
	街なみ環境整備事業														
	住宅地区改良事業等														
	都心共同住宅供給事業														
	公営住宅等整備														
	都市再生住宅等整備														
	防災街区整備事業														
	合計									7,284	7,284	7,284	0	5,164	—

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内			交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		事業費	うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業	情報発信館兼バス待合所	情報発信館	佐伯市	直	266.98㎡	29	29	29	29	72	72	72		72
事業活用調 査	レンタサイクル活用実証実験事業	-	佐伯市	直		28	28	28	28	2	2	2		2
まちづくり活 動推進事業	大手前周辺地域コミュニティ強化事業	-	佐伯市	直		27	27	27	27	2	2	2		2
	仲町周辺地域コミュニティ強化事業	-	佐伯市	直		28	28	28	28	3	3	3		3
	山際周辺地域コミュニティ強化事業	-	佐伯市	直		29	29	29	29	3	3	3		3
合計										82	82	82	0	82
												合計(A+B)		5,246

[illegible]

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

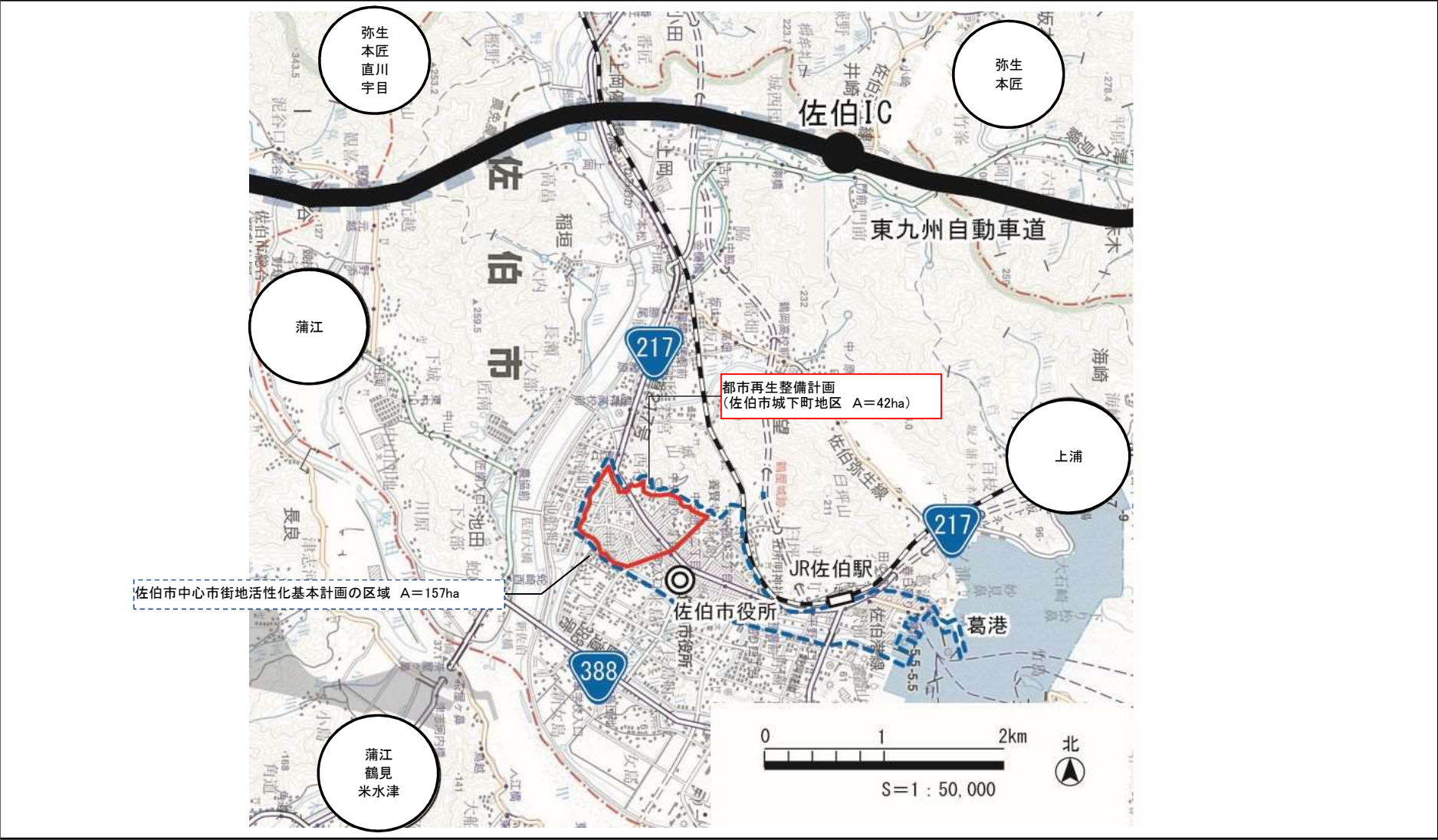
都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
国道	国道217号	改築L=210m

都市再生整備計画の区域

佐伯市城下町地区(大分県佐伯市)	面積	42 ha	区域	大手前1～3丁目、船頭町、向島1～2丁目、城下東町、城下西町、内町、城東町
------------------	----	-------	----	---------------------------------------

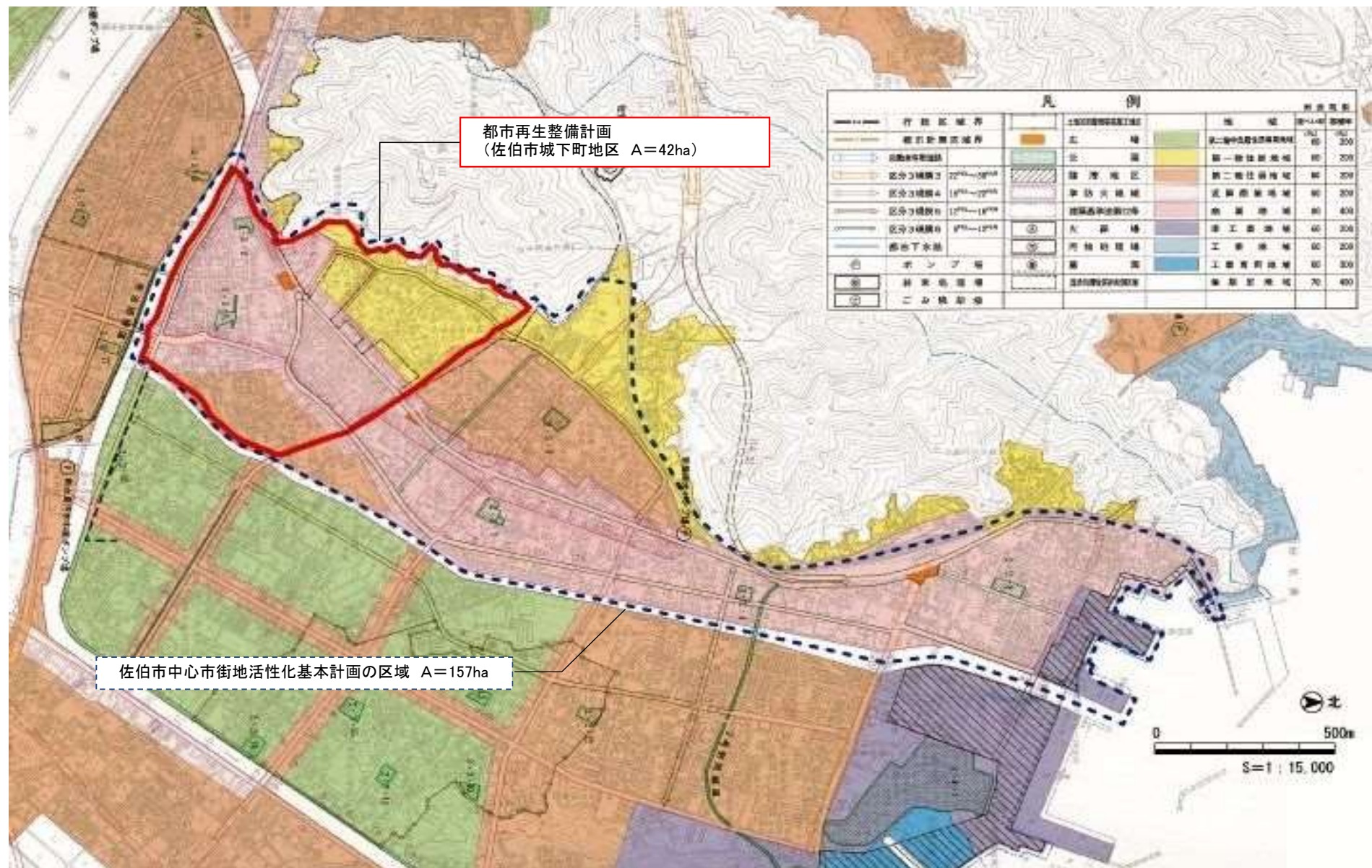


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

さいきし じょうかまち ちく おおいた けん さいきし
佐伯市城下町地区（大分県佐伯市）

佐伯市城下町地区(大分県佐伯市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

佐伯市城下町地区(大分県佐伯市)

要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による交付限度額(X)	2,358.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	44,734.0 百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	2,358.0 百万円
-------------------------------	-------------	-----------------------	--------------	--------	--------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

	189,000
--	---------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(㎡)		420,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	○	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

	530,200
--	---------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	1
公示価格の平均値(円/㎡)	55,000
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/㎡)	0.003
標準補償費(円/戸)	44,000,000

	23,000
--	--------

	0
--	---

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(㎡)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>		
交付対象事業費	基幹事業(A)	5,164 百万円
	提案事業(B)	82 百万円
	合計	5,246 百万円

	34661
--	-------

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(㎡)	0

○個別公共施設の積み上げ		
	面積(㎡)	割合
道路	32,297	0.08
公園	1,955	0
広場	409	0
緑地	-	
公共施設合計	34,661	0.08

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	42690 百万円
----------------------	-----------

	4,089,000,000
下水道	0 円
区域面積(㎡)	420,000
うち現況の供用済み区域面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	3,600

○地域交流センター等の公益施設(建築物)	4,089,000,000 円
上限床面積(㎡)	9,400
標準整備費(円/㎡)	435,000

調整池	0 円
調整池の容積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設		0 円
建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(㎡)	
標準共同施設整備費(円/㎡)	132,000

電線共同溝等	0 円
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等		0 円
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	44734 百万円
---------------------	-----------

[1]式	$\alpha 1=4(A+B)/5=$	4,197
[2]式	$\alpha 2=10A/9=$	5,738
	交付限度額(X)	2,358.0 百万円

- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 3)式の適用〔提案事業2割拡充〕
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 4)式の適用〔中活等の45%拡充〕
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 5)式・6)式の適用〔リノベ事業の50%拡充〕

交付限度額算定表(その2)

佐伯市城下町地区(大分県佐伯市)

要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位) 単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	5,164.000	A (事業費)	⇒ 1)式で求まる額(4/10*(A+B))	2,098.400	① (国費)
	提案事業合計(B)	82.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	2,868.889	② (国費)
	合計(A+B)	5,246.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	2,098.400	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.016		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]	○	(選択)	⇒ 3)式で求まる額(5/8*A)	3,227.500	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)	3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	2,098.400	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]	○	(選択)	3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	⇒ ③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	2,098.400	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)	執行額を足した額	2,098.400	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	2,098.400	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)	54.000	F (事業費)	⇒ 適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	5,192.000	(事業費)			
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	5,112.000	A'' (事業費)	⇒ 適用対象事業費から求まる限度額	2,336.400	⑬ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	80.000	B'' (事業費)	適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	0.450	⑭ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	5,192.000	H (事業費)	4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	2,358.000	⑮ (国費)

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	2,358.000	⑯ (国費)
--------------	-----------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	5,246.0	(事業費)	⇒ 交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	2,358.0	⑰ (国費)
			国費率	0.449	⑱ (国費率)

様式8 年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	細項目									
道路	国道217号		佐伯市	88	5		83			
道路	市道広小路大手前線		佐伯市	23			23			
公園										
古都及び緑地保全事業										
河川										
下水道										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設	大手前広場		佐伯市	459		126	146	93	94	
地域生活基盤施設	大手前駐車場		佐伯市	11	1	3	7			
地域生活基盤施設	大手前駐輪場		佐伯市	11			1	10		
高質空間形成施設	市道西谷広場線ほか8線		佐伯市	1,185	45	695	184	136	125	
高次都市施設	地域交流センター		佐伯市	2,100	1	64	83	950	1,002	
高次都市施設	まちおこしセンター		佐伯市	469		7	9	200	253	
高次都市施設	子育て世代活動支援センター		佐伯市	818		12	16	316	474	
既存建造物活用事業										
中心拠点誘導施設										
生活拠点誘導施設										
土地区画整理事業										
市街地再開発事業										
住宅街区整備事業										
地区再開発事業										
バリアフリー環境整備促進事業										
優良建築物等整備事業										
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型									
	沿道等整備型									
	密集住宅市街地整備型									
	耐震改修促進型									
街なみ環境整備事業										
住宅地区改良事業等										
都心共同住宅供給事業										
公営住宅等整備										
都市再生住宅等整備										
防災街区整備事業										
計				5,164	52	907	552	1,705	1,948	

提案事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	細項目									
地域創造 支援事業	情報発信館兼バス待合所		情報発信館	72			72			
事業活用 調査	レンタサイクル活用実証実験事業		佐伯市	2		2				
まちづくり活 動推進事業	大手前周辺地域コミュニティ強化事業		佐伯市	2	2					
	仲町周辺地域コミュニティ強化事業		佐伯市	3		3				
	山際周辺地域コミュニティ強化事業		佐伯市	3			3			
計				82	2	5	75	0	0	
合計				5,246	54	912	627	1,705	1,948	
累計進捗率（％）					1.0%	18.4%	30.4%	62.9%	100.0%	

道路

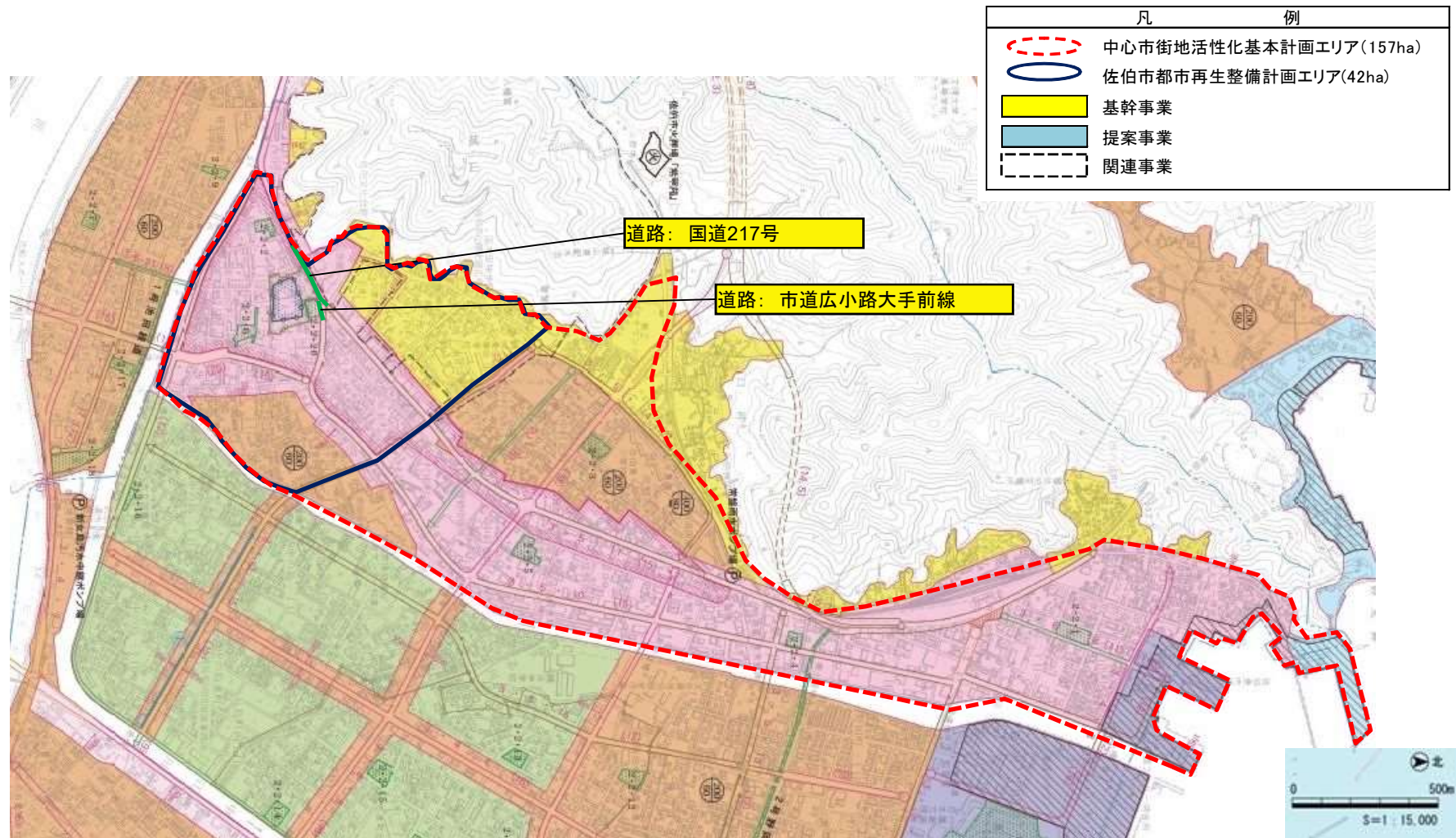
都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 年月	備 考
							整備前 m	整備後 m							
<道路>		注1)		注2)					車線					注3)	注4)
国道217号	大手前1丁目51番地2先～ 大手前1丁目96番地5先	国	佐伯市	－	改築	210	16	16	2	4	83	H29	改築工事	S14.6	
市道広小路大手前線	大手前～広小路	市	佐伯市	－	改良	53	15	15	2	5	23	H29	改良工事		

(参考)

<関連事業>															

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。
注1)＜道路＞については、街、地、国、他の別を記載。
＜関連事業＞については、国、主、一、市の別を記載。
ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの
注2)＜関連事業＞について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。
注3)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名
注4)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載
(例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。
* 不足する場合は適宜行を追加すること

道路



道 路

国道217号

【位置図】



【工事目的】

事業完了後に車両の増加が予想されるため、(仮)大手前新小路線の道路新設に併せて交差点を設置し、車両を円滑に導入させる。また、バスの周回ルートが変更となるため、既存の交差点を再整備し、変則5差路の解消を図る。

【事業費概要】

用地補償費 13百万円
測量試験費 5百万円
工事請負費 70百万円
計 88百万円

【工事概要】

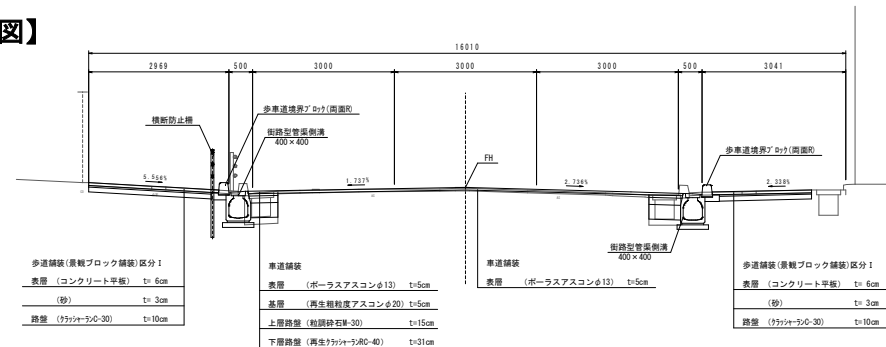
道路改良 L= 210m
排水性舗装 A=1,370m²
景観ブロック張(歩道) A= 836m²
自由勾配側溝 L= 406m
縁石 L= 406m
区画線 L=1,100m
水路 L= 25m

(A-A断面)

【現況写真】



【標準断面図】



かつて大手門のあった大手前入口の変則5差路の改良を行うものである。当該五差路付近は佐伯小学校に通う児童や三余館利用者がいつも歩行しており、安全性が課題とされていた。中心市街地の交流人口の増が見込まれる今回の(仮称)大手前まちづくり交流館の開発を進めるに当たり、大手前の入り口である変則5差路については、歩行者の安全と車両の利便性が調和した改良が必要不可欠である。工事内容は、国道217号に接続する市道広小路大手前線の歩道改良及び路線シフトの改良を行い、当該路線の整備を行うものである。これにより、変則5差路が解消され、市民の安全を確保でき、その結果、地域内の更なる回遊性の向上が期待でき、歩行者通行量の増につながると考えられる。

道 路

市道 広小路大手前線

【工事目的】

国道217号の交差点整備に伴い、隣接する当該道路の歩道及び区画線の改良を行い、交通の円滑化を図る。

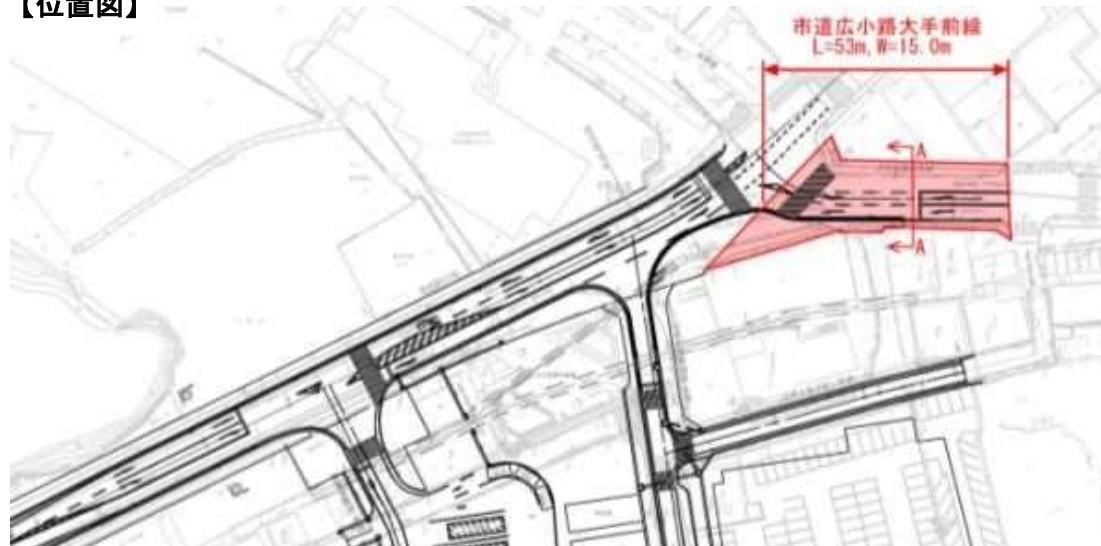
【工事概要】

用地補償費 0百万円
測量試験費 6百万円
工事請負費 17百万円
計 23百万円

【工事概要】

道路改良	L= 53m
景観ブロック張（歩道）	A=200㎡
スリット式自由勾配側溝	L= 36m
縁石	L= 36m
区画線	L=200m

【位置図】

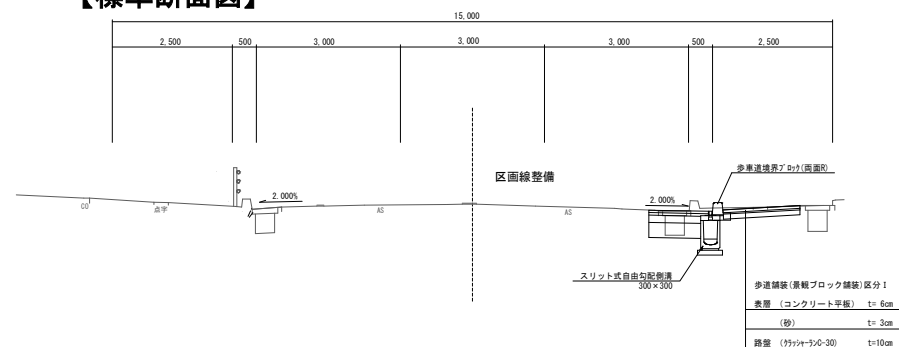


【現況写真】



【標準断面図】

（A-A断面）



かつて大手門のあった大手前入口の変則五差路の改良を行うものである。当該五差路付近は佐伯小学校に通う児童や三余館利用者がいつも歩行しており、安全性が課題とされていた。中心市街地の交流人口の増が見込まれる今回の（仮称）大手前まちづくり交流館の開発を進めるに当たり、大手前の入り口である変則5差路については、歩行者の安全と車両の利便性が調和した改良が必要不可欠である。工事内容は、国道217号に接続する市道広小路大手前線の歩道改良及び路線シフトの改良を行い、当該路線の整備を行うものである。これにより、変則5差路が解消され、市民の安全を確保でき、その結果、地域内の更なる回遊性の向上が期待でき、歩行者通行量の増につながると考えられる。

地域生活基盤施設

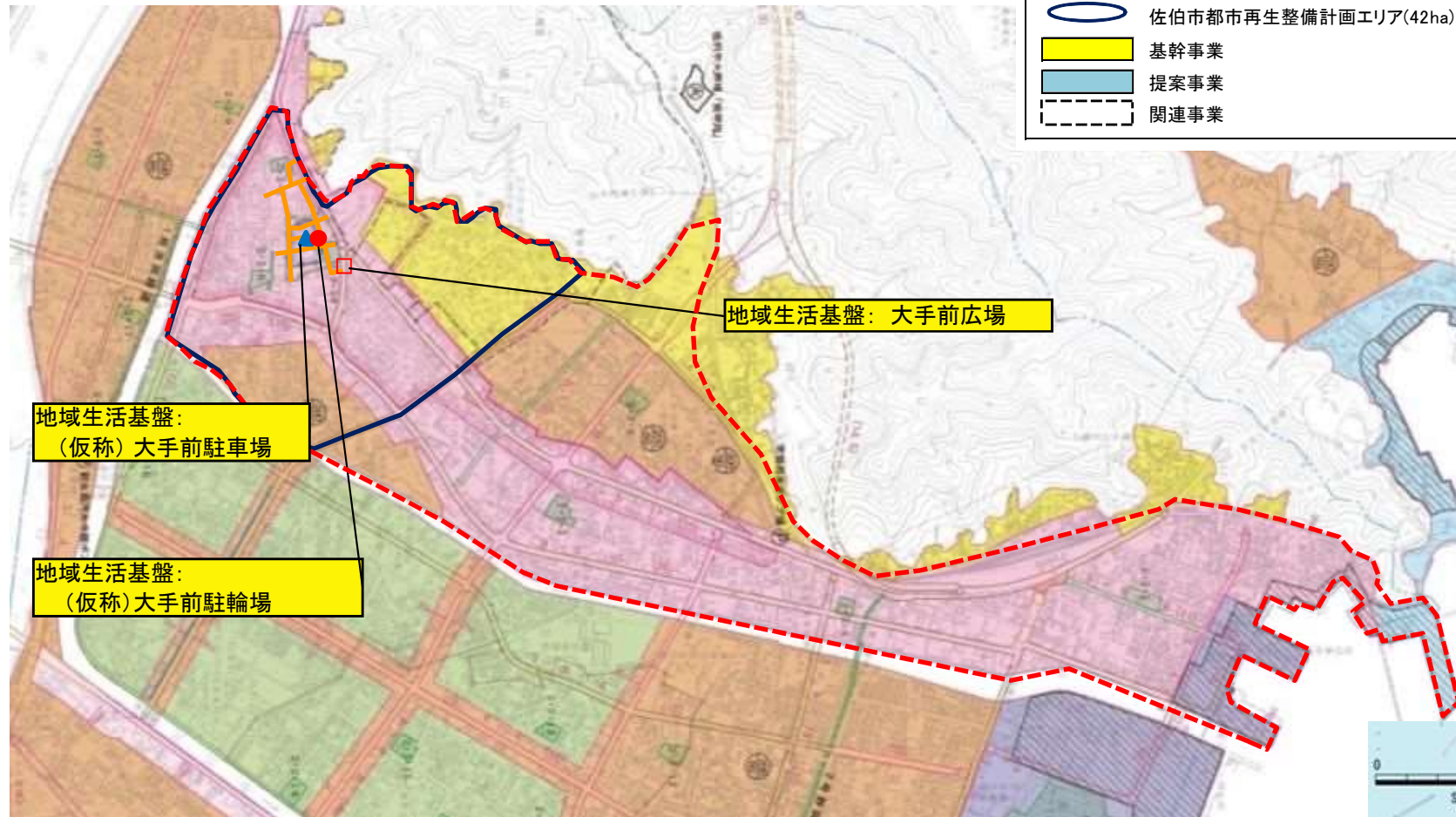
単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地								—	
広場	大手前広場	佐伯市	1,800㎡	459	15	259	185	—	
駐車場	(仮称)大手前駐車場	佐伯市	905㎡	44	1	3	40		
自転車駐車場	(仮称)大手前駐輪場	佐伯市	130㎡	11	1	0	10		
荷物共同集配施設									
公開空地								—	
情報板								—	
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤								—	
合計	—	—	—	514	17	262	235		

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

地域生活基盤施設

凡	例
	中心市街地活性化基本計画エリア(157ha)
	佐伯市都市再生整備計画エリア(42ha)
	基幹事業
	提案事業
	関連事業



地域生活基盤施設

(仮)大手前広場

【目的】

日常的に、『ふらっと』立ち寄ることのできる憩いの場所をつくる。

【事業費概要】

用地補償費	259百万円
測量試験費	15百万円
工事請負費	185百万円
計	459百万円

【整備概要】

広場整備 A=1,800㎡

- ・園路築造
- ・休憩施設整備
- ・水飲み場整備
- ・照明施設整備
- ・植栽

多様な世代が集まった大手前市民会議では、いつでもだれでも立ち寄り休みできる緑の広場((仮称)大手前広場)と多用途で利用できる有効スペースとしての整備を期待する要望が多くあがった。

そこで(仮称)大手前広場を市民の憩いの空間とするとともに、(仮称)大手前まちづくり交流館等施設が個々で独立したものではなく、道路も含め一体的な利用ができる整備を行いたい。(仮称)大手前広場と道路を挟んで連続する大手前野外劇場に隣接する用地を、(仮称)大手前広場と一体として整備することで、地域住民のニーズに応えるものである。これにより、当該用地が(仮称)大手前広場として一体的に整備されることで、景観がよくなるとともに、バス乗降場及び商業施設からの玄関としての機能を持つことができ、利用者の増が大いに期待できる。



地域生活基盤施設

(仮称)大手前駐車場

【目的】

事業地内施設の利用のため、近くて利便性の高い駐車場の整備を行う。

【事業費概要】

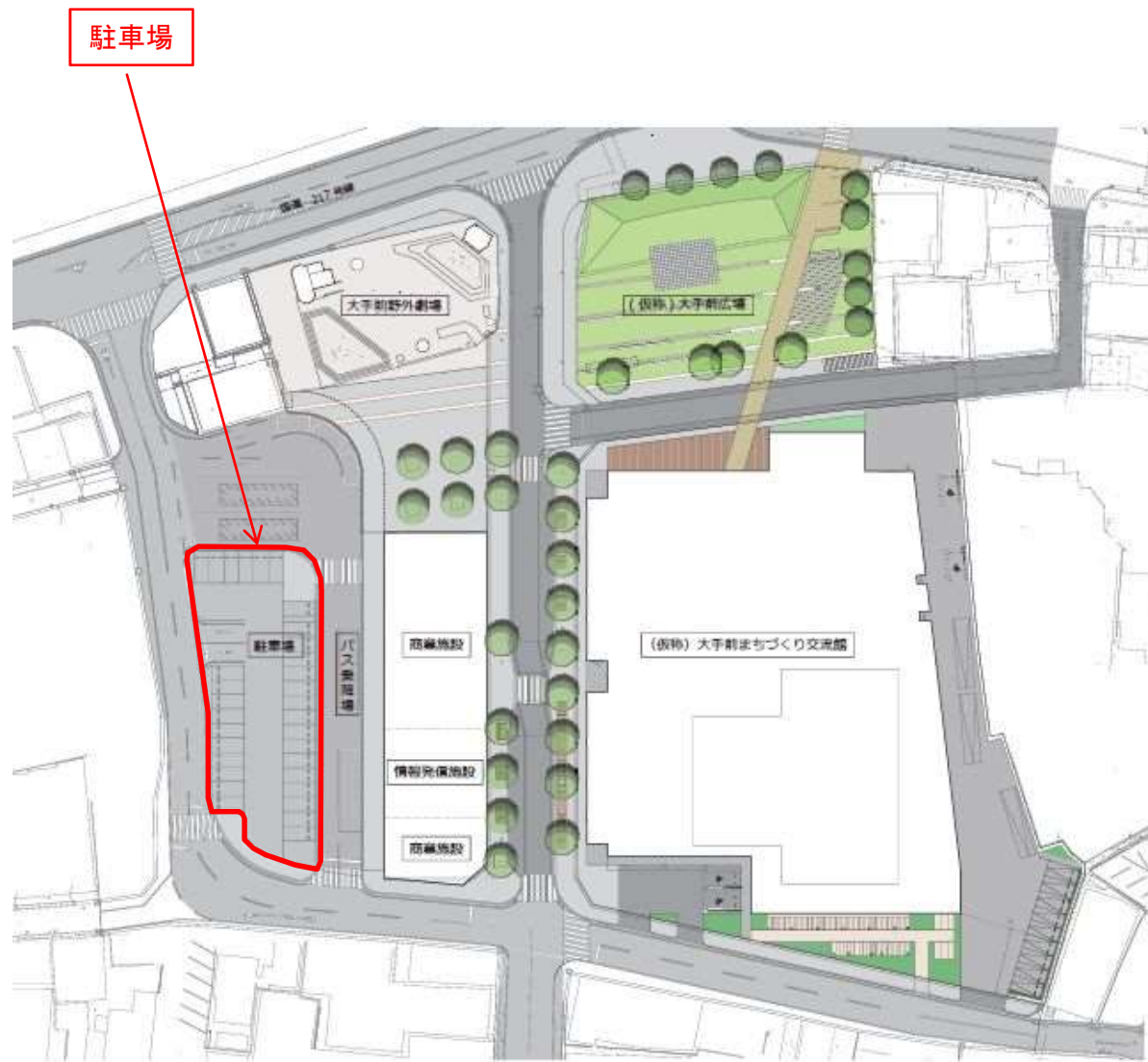
用地補償費 3百万円
測量試験費 1百万円
工事請負費 40百万円
計 44百万円

(内交付対象事業費11百万円)

【整備概要】

駐車場整備 A=905m²
照明施設 N= 1式
駐車台数 N=約33台

(仮称)大手前まちづくり交流館の施設配置について多くの関係者と検討した中で、車利用者が多い中、駐車場面積が少ないことが指摘された。現在の大手前開発を予定している場所は、文化会館等で大きな催しがある際に駐車場としての機能を発揮している。(仮称)大手前まちづくり交流館が当初の計画通りに2棟建設された場合、高齢者や足の不自由な方が行き来しづらい状況になることも懸念され、建物を1棟に集約し駐車場を配置することで利便性を高めることとした。この整備により、(仮称)大手前まちづくり交流館へのアクセスへの利便性が高まり、その結果、地域内の更なる回遊性の向上が期待できると考えられる。



地域生活基盤施設

(仮称)大手前駐輪場

【目的】

事業地内施設の利用のため、近くて利便性の高い駐輪場の整備を行う。

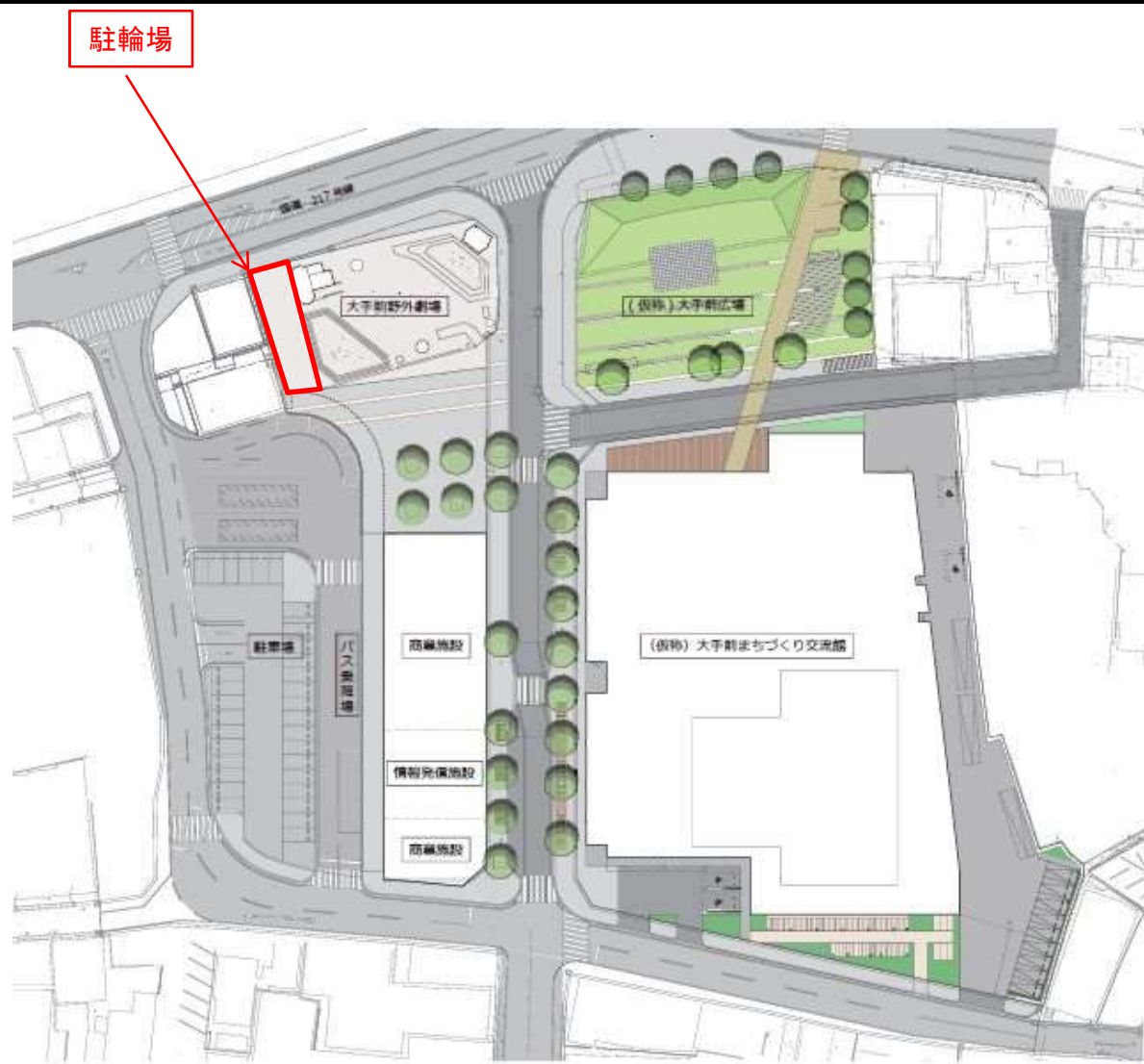
【事業費概要】

用地補償費	0百万円
測量試験費	1百万円
工事請負費	10百万円
計	11百万円

【整備概要】

駐輪場整備	A=130㎡
駐車台数	N=約85台

(仮称)大手前まちづくり交流館の施設配置について多くの関係者と検討した中で、車利用者が多い中、駐車場面積が少ないことが指摘された。同時に次代を担う中学生や高校生にとっても活用しやすい施設になってほしいとの声があがった。そこで、(仮称)大手前まちづくり交流館と公園に近く、なおかつバスやタクシーとの連携が取りやすい場所に駐輪場を整備することで、中高生のみならず一般市民が利用しやすいものになるよう駐輪場を整備することとした。この整備により、(仮称)大手前まちづくり交流館へのアクセスへの利便性が高まり、その結果、地域内の更なる回遊性の向上が期待できると考えられる。



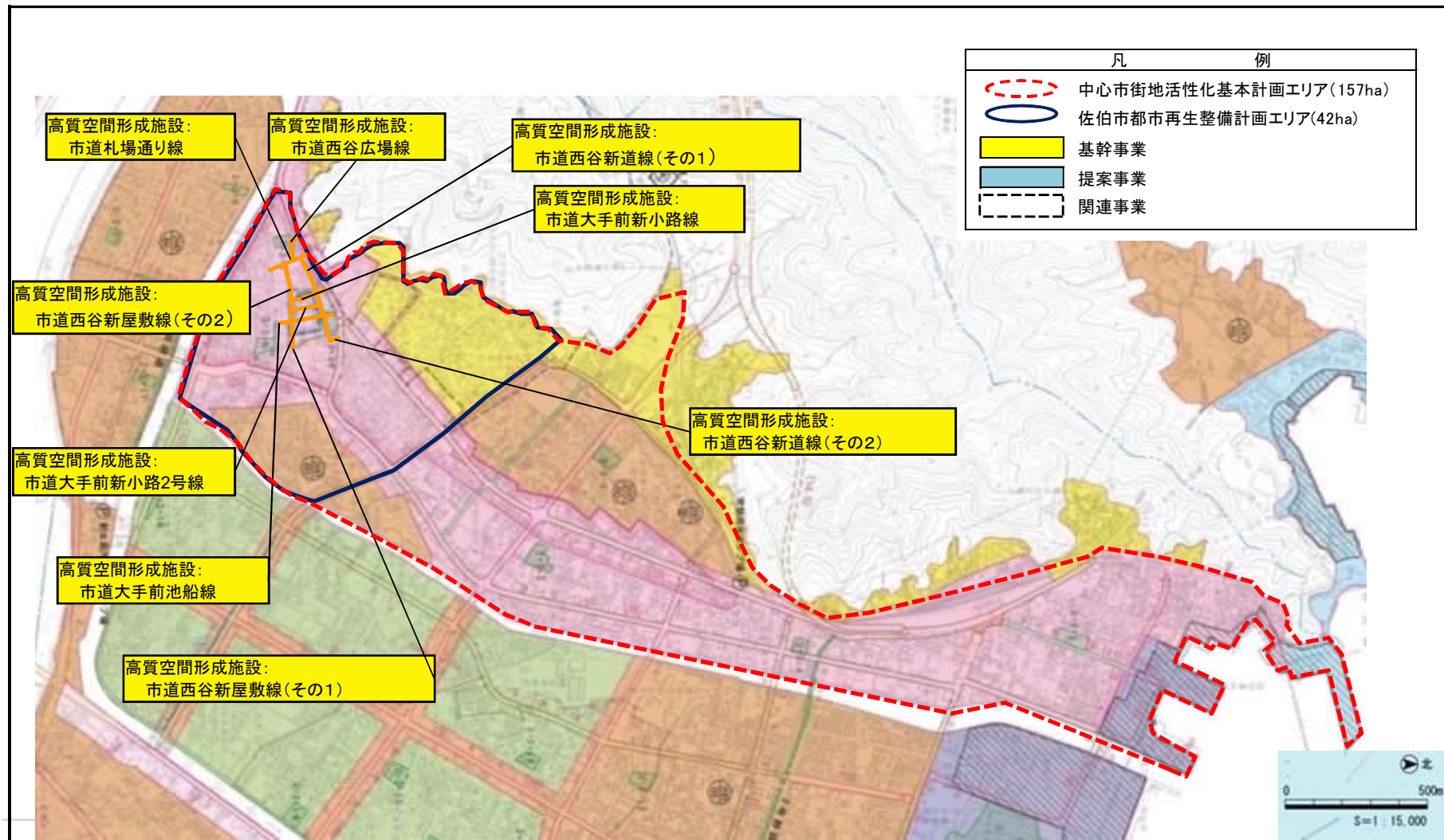
高質空間形成施設

単位:百万円

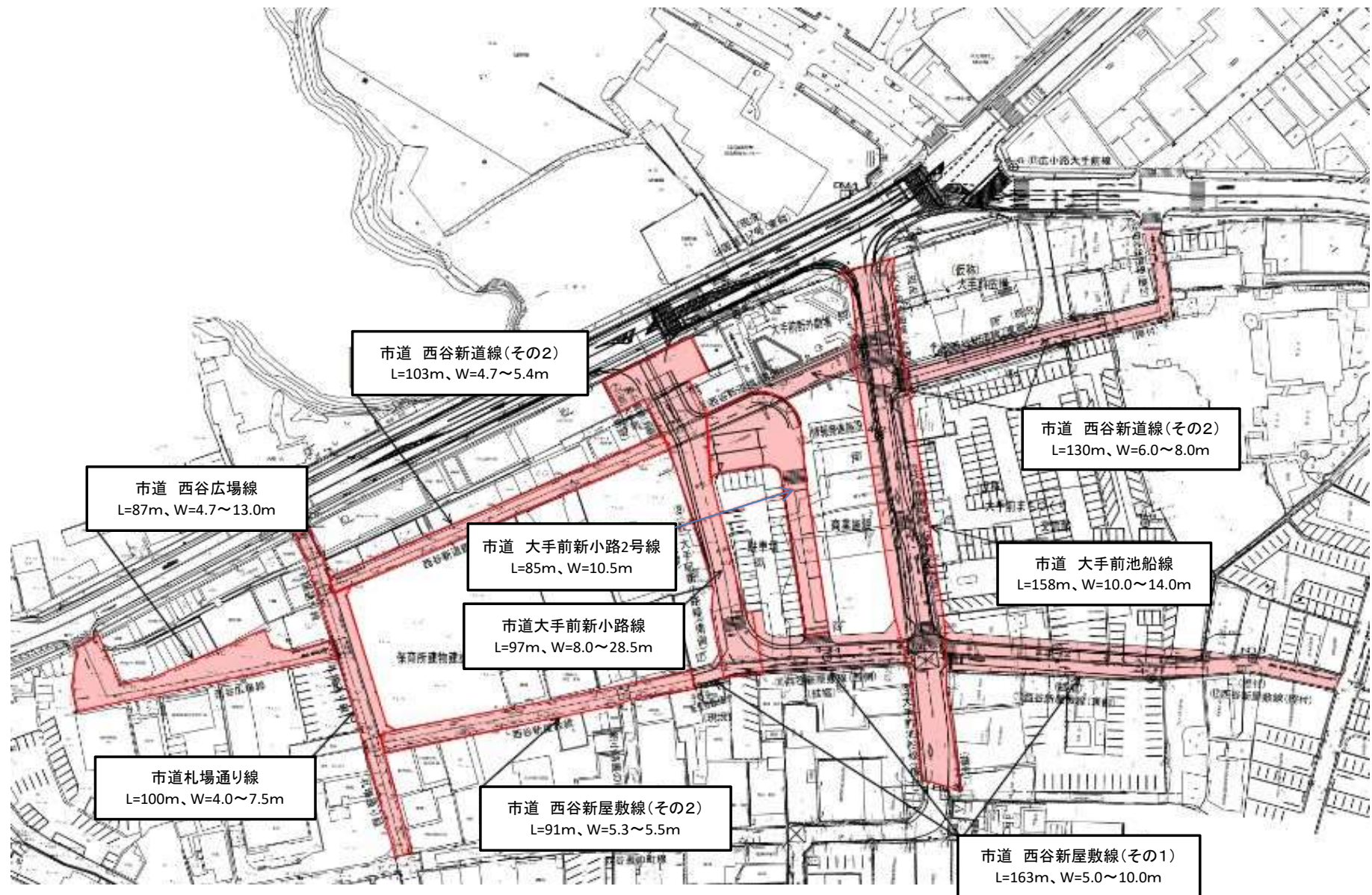
交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	市道西谷新道線(その2) 市道大手前池船線 市道西谷新屋敷線(その1) 市道 大手前新小路線 市道 大手前新小路2号線	佐伯市	●市道西谷新道線(その2) 道路改良L=130m、景観アスファルト舗装 A=550㎡、景観ブロック張(歩道)A=200㎡、スリット式側溝L=248m、照明施設1式 ●市道大手前池船線 道路改良L= 158m、景観アスファルト舗装 A=1,150㎡、景観ブロック張(歩道)A= 680㎡、スリット式側溝L=356m、縁石L=230m、水路24m、植栽1式、道路施設1式、照明施設1式 ●市道西谷新屋敷線(その1) 道路改良L=163m、景観アス舗装A=1,243㎡、景観ブロック張舗装(歩道)A=272㎡、スリット式側溝 L=250m、縁石L=242m、照明施設1式 ●市道 大手前新小路線 道路新設L= 97m、景観アス舗装 A=848㎡、景観ブロック張(歩道)A=239㎡、スリット式側溝 L=124m、縁石L=86m、水路14m、照明施設1式 ●市道 大手前新小路2号線 道路新設 L=85m、景観アスファルト舗装 A=860㎡、景観ブロック張(歩道) A=240㎡、自由勾配側溝 L=10m、スリット式側溝 L=184m、縁石 L=80m、シェルター70m、照明施設1式	1081	24	649	408	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	市道西谷広場線 市道西谷新道線(その1) 市道札場通り線 市道西谷新屋敷線(その2)	佐伯市	●市道西谷広場線 道路改良L=87m、排水性舗装、A=680㎡、薄層カラー舗装A=87㎡、排水性舗装用側溝L=174m、照明設備設置1式、側溝工L=174m ●市道西谷新道線(その1) 道路改良L=103m、排水性舗装、A=420㎡、薄層カラー舗装A=103㎡、排水性舗装用側溝L=206m、照明設備設置1式、側溝工L=206m ●市道札場通り線 道路改良L=100m、排水性舗装、A=480㎡、薄層カラー舗装A=100㎡、排水性舗装用側溝L=200m、照明設備設置1式、側溝工L=200m ●市道西谷新屋敷線(その2) 道路改良L=91m、排水性舗装、A=408㎡、薄層カラー舗装A=122㎡、排水性舗装用側溝L=174m、照明設備設置1式	104	11	8	85	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設								
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
合計	—	—	—	1,185	35	657	493	

- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。
- ・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。
- ・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。
- ・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。

高質空間形成施設



高質空間形成施設



高質空間形成施設

市道 西谷新道線(その2)

【工事目的】

周辺環境に合わせた道路の美装化

【事業費概要】

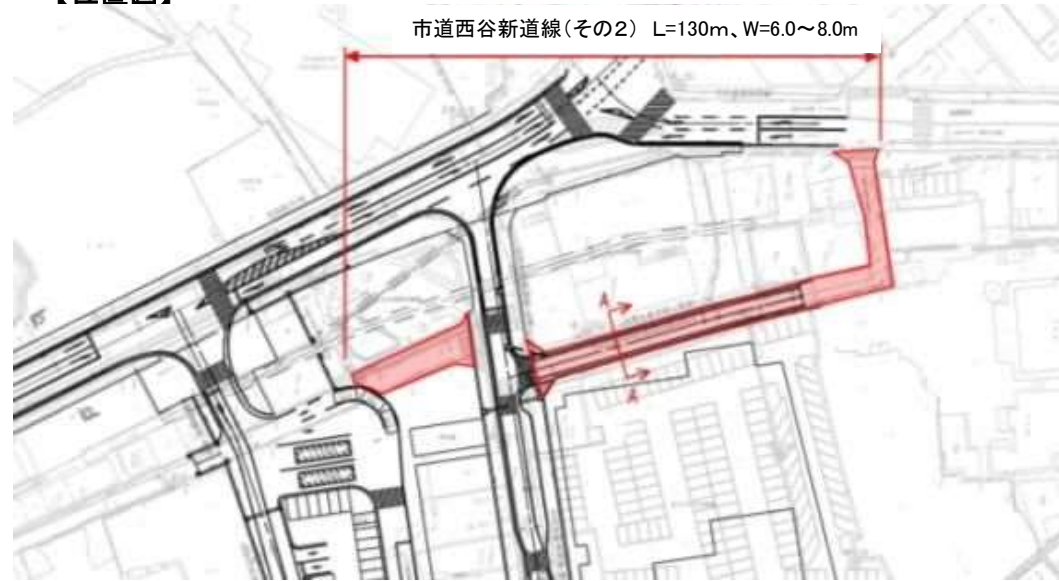
用地補償費	0百万円
測量試験費	2百万円
工事請負費	49百万円
計	51百万円

【工事概要】

道路改良	L=130m
景観アスファルト舗装	A=550m ²
景観ブロック張（歩道）	A=200m ²
スリット式自由勾配側溝	L=248m
照明施設	N= 1式

当該路線はやや幅員がせまく、車両が通るには利便性に欠けるとの考えから、当初現道を8mに拡幅する計画にしていたが、関係者と調整する中で幅員は現状のまま維持して美装化による景観の向上を求める声が多くあがった。これにより施工幅員は、現道の幅員5.5m～8.0mで整備することとした、地域住民の望む路線の美装化をすることで、地域の人がいいつも散歩したくなるような、美しい景観が得られ、回遊性の向上が期待できるものと考えられる。その結果、歩行者の通行量の増に繋がると考えられる。

【位置図】

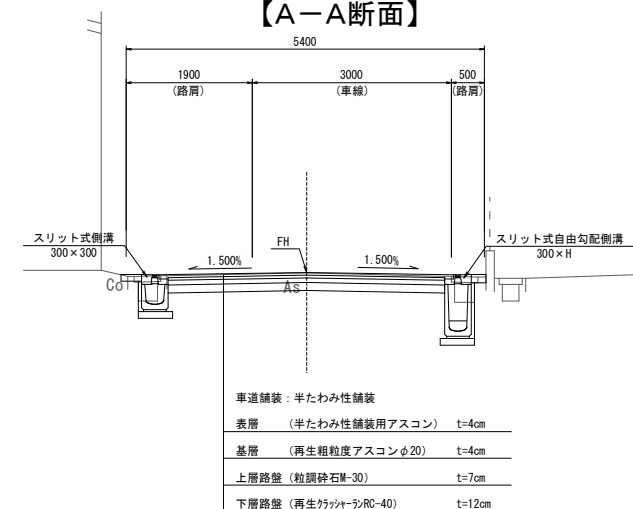


【標準断面図】

【整備イメージ】



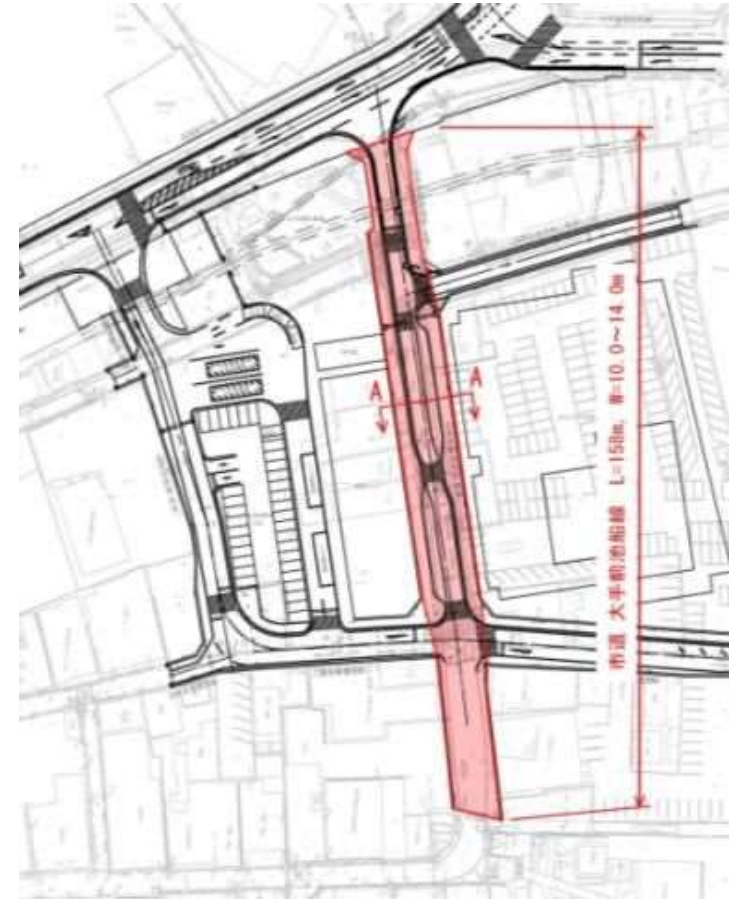
【A-A断面】



高質空間形成施設

市道 大手前池船線

【位置図】



【工事目的】

(仮)大手前まちづくり交流館と商業施設の間を縦断する事業地内のメイン道路である。

両側にW=3.5mの歩道を整備し、施設利用者の利活用や、歩行者の安全に十分な配慮をする。

施設に隣接する区間には、荷卸し及び停車帯を設置して交通を円滑にする。

街並みと一体となる景観整備及び施設の利便性にも配慮した整備を行う。

【工事概要】

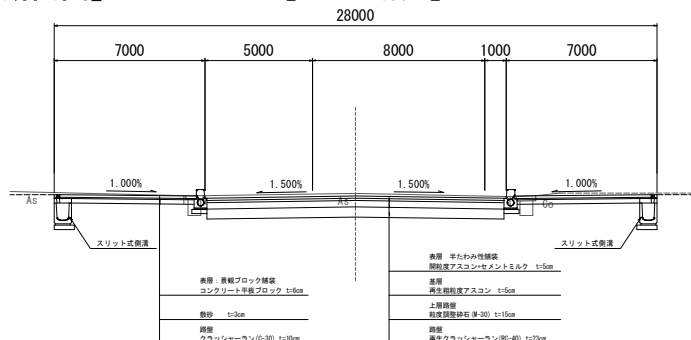
道路改良	L= 158m
景観アスファルト舗装	A=1,150㎡
景観ブロック張舗装(歩道)	A= 680㎡
スリット式自由勾配側溝	L= 356m
縁石	L= 230m
水路	L= 24m
植栽	N= 1式
道路施設	N= 1式
照明施設	N= 1式

【事業費概要】

用地補償費	486百万円
測量試験費	7百万円
工事請負費	130百万円
計	623百万円

【標準断面図】

【A-A断面】



【整備イメージ】



地元商店会等と計画区域の賑わい創出と道路空間の利活用拡大の検討を行う中で、(仮称)大手前まちづくり交流館の前の現状道路では、(仮称)大手前まちづくり交流館や商業施設の荷さばき等のスペースが十分ではないとの指摘がなされた。また、土、日曜日に歩行者天国とするなど道路空間を有効活用するべきではないかとの要望が出されたため、計画区間の一部区間について計画道路幅員を拡張して実施する。具体的には、道路幅員8mで計画したものを10m～14mで整備する。街並みと一体となった整備をすることで回遊性の向上が期待でき、歩行者通行量の増に繋がると考えられる。

高質空間形成施設

市道 西谷新屋敷線(その1)

【工事目的】

駐車場と各施設をつなぐ重要な道路であり、交通量も多いことが予測されるため、車道の拡幅及び歩道を設置し、アクセス道路として整備する。

【工事概要】

道路改良	L= 163m
景観アスファルト舗装	A=1, 243㎡
ブロック張舗装	A= 0㎡
ブロック張舗装	A= 0㎡
景観ブロック張舗装(歩道)	A= 272㎡
スリット式自由勾配側溝	L= 250m
縁石	L= 242m
照明施設	N= 1式

【事業費概要】

用地補償	100百万円
測量試験費	8百万円
工事請負費	89百万円
計	197百万円

【位置図】

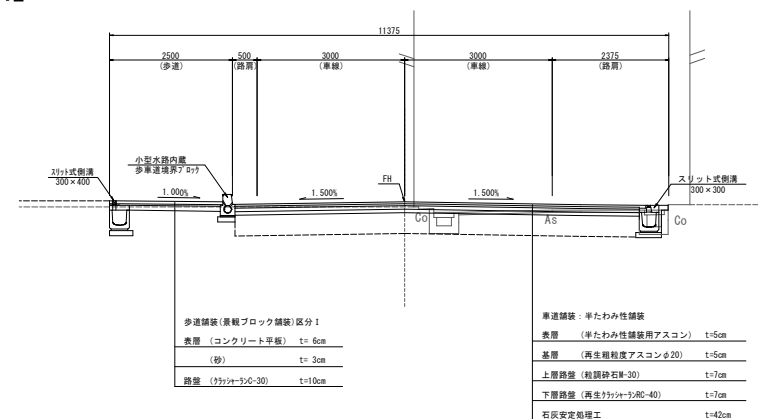


【整備イメージ】



【標準断面図】

(A-A断面)



当初計画したバス路線や施設配置等について、地元関係者や関係機関との調整の結果、建設が予定されている(仮称)大手前まちづくり交流館から現行のバス停では接続性の改善についての課題が指摘された。そこで可能な範囲で(仮称)大手前まちづくり交流館に近い場所へのバス停を路線位置になるようバス路線の変更をすることとした。接続する市道西谷新屋敷線についてもバス路線の一部となるため、車道部分の拡幅と歩道幅員の拡張が必要となった。このことで(仮称)大手前まちづくり交流館へのアクセスへの利便性が高まりその結果地域内の更なる回遊性の向上が期待でき、その結果、歩行者通行量の増につながると考えられる。

高質空間形成施設

市道 大手前新小路線

【位置図】



【工事目的】

事業地内のアクセス性を向上するため新設道路を整備する。
駐車場利用者の通行や、新しいバス路線の出入口としても利用するため、事業地内で交通車両が最も多く利用する道路となるので、景観や安全性を重視した道路整備を行う。

【工事概要】

道路新設	L=97m
景観アスファルト舗装	A=848㎡
景観ブロック張(歩道)	A=239㎡
スリット式自由勾配側溝	L=124m
縁石	L= 86m
水路	L= 14m
照明施設	N= 1式

【工事概要】

用地補償費	41百万円
測量試験費	5百万円
工事請負費	55百万円
計	101百万円

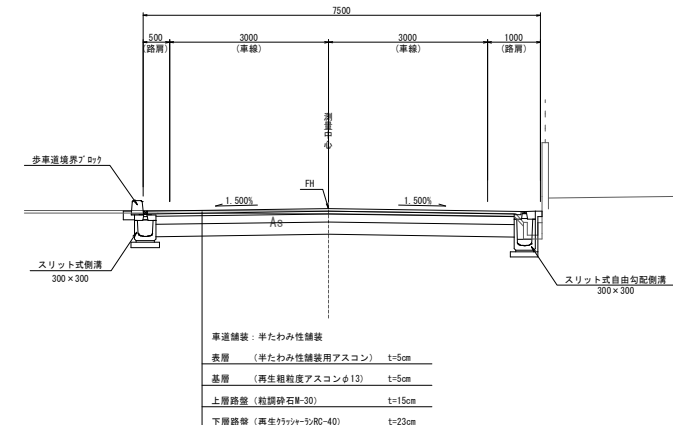
【整備イメージ】



かねてから大手前地区内ではアクセス性の問題が課題としてあげられていた。そこで多くの一方通行路からなる大手前地域内の中心部に新路線を増やすことでアクセス性の向上を図る必要が生じた。そこで、(仮称)大手前まちづくり交流館からのアクセス性を向上するバス路線を変更する整備と合わせて一体的に当該路線を整備することで車両の交通の便と、バス利用者のアクセス性を改善することにした。その結果、利用者が増え地域内の更なる回遊性の向上が期待でき、歩行者通行量の増につながると考えられる。

【標準断面図】

(A-A断面)



高質空間形成施設

市道 大手前新小路2号線

【工事目的】

国道217号から大手前新小路線を経由し、駐車場を南に循環するバス路線として整備する。
バス・タクシーの専用路線として乗降場・待機場を設置、商業施設側には歩道を整備して歩行者の利便性及び安全を確保する。

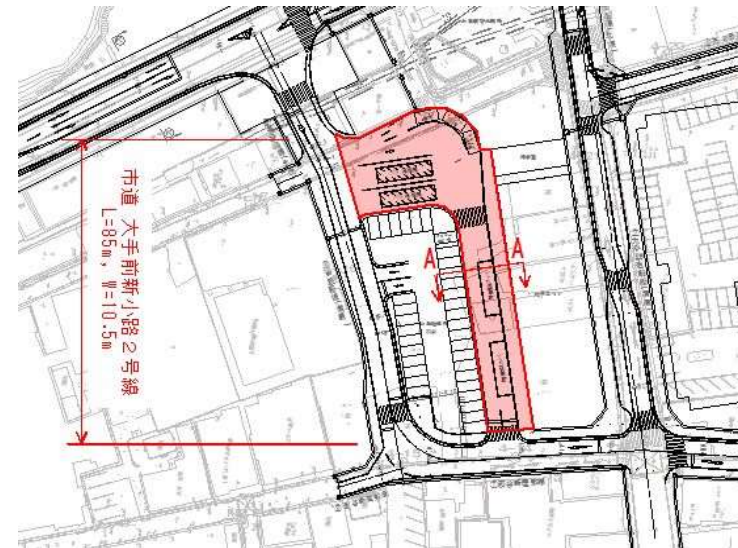
【工事概要】

道路新設	L=85m
景観アスファルト舗装	A=860m ²
景観ブロック張(歩道)	A=240m ²
自由勾配側溝	L= 10m
スリット式自由勾配側溝	L=184m
縁石	L= 80m
シェルター	L= 70m
照明施設	N= 1式

【工事概要】

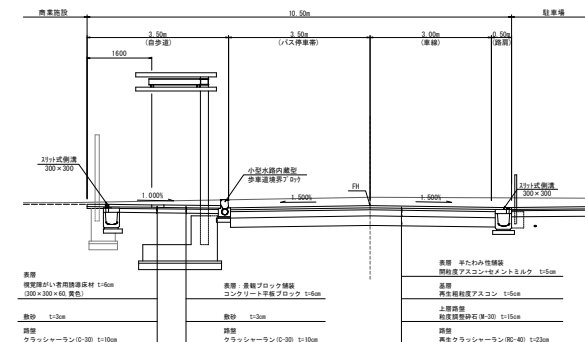
用地補償費	22百万円
測量試験費	2百万円
工事請負費	85百万円
計	109百万円

【位置図】



【標準断面図】

(A-A断面)



【整備イメージ】



当初計画したバス路線や施設配置等について、地元関係者や関係機関との調整の結果、建設が予定されている(仮称)大手前まちづくり交流館から現行のバス停との接続性の課題が指摘された。そこで(仮称)大手前まちづくり交流館からのアクセスが容易になるようバス路線を変更し、あわせてバス路線となる道路の美装化をすることで利便性と景観の向上を図ることにした。その結果、商業エリアに建設予定の情報発信施設等での待合が可能となり、利便性だけでなく交流の場を提供できることが期待される。また、バスと施設のアクセスが容易となり地域内の更なる回遊性の向上が期待でき、その結果、歩行者通行量の増につながると考えられる。

高質空間形成施設

市道西谷広場線

【工事目的】

周辺環境に合わせた道路の美装化。

【工事概要】

道路改良 L=87m

排水性舗装 A=680m²

薄層カラー舗装 A=87m²

排水性舗装用側溝 L=174m

照明設備設置1式

側溝工L=174m

【事業費概要】

用地補償費 2百万円

測量試験費 2百万円

工事請負費 19百万円

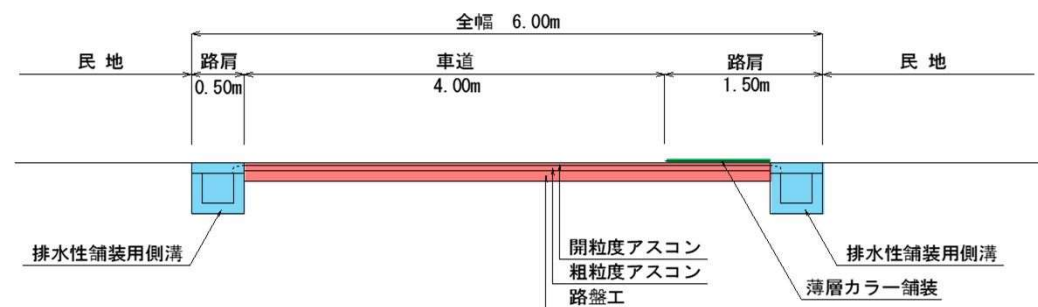
計 23百万円

▼整備イメージ・位置図



A-A断面

▲位置図



▲標準断面図

当該道路では、既設側溝の損傷が大きく、歩行者が躓いてけがをする危険性や側溝蓋のがたつきによる騒音が課題となっていた。

また、夕暮れ以降は通りの明かりが少なく歩行者にとっては非常に危険な路線であるとの指摘がされていた。そこで地元関係者と協議を行い、側溝形状の見直しや照明配置計画を立て、歩行者の安全性の向上を図ることとした。

これらの整備により歩きやすい道が整備され、その結果、歩行者通行量の増加が見込まれると考えられる。

高質空間形成施設

市道西谷新道線（その１）

【工事目的】

周辺環境に合わせた道路の美装化。

【工事概要】

道路改良 L=103m

排水性舗装 A=420m²

薄層カラー舗装 A=103m²

排水性舗装用側溝 L=206m

照明設備設置1式

側溝工L=206m

【事業費概要】

用地補償費 3百万円

測量試験費 3百万円

工事請負費 21百万円

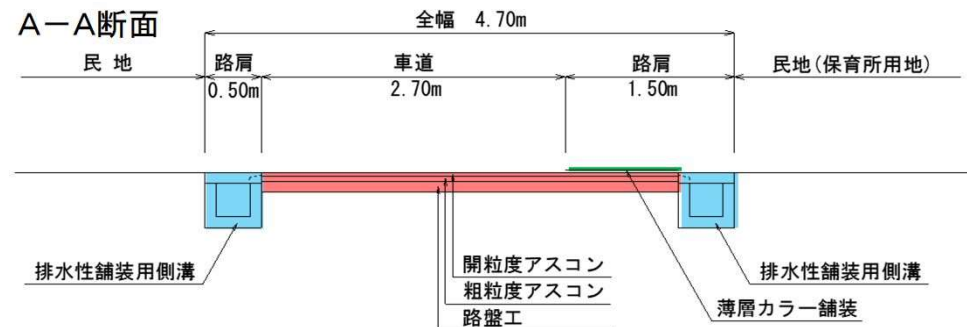
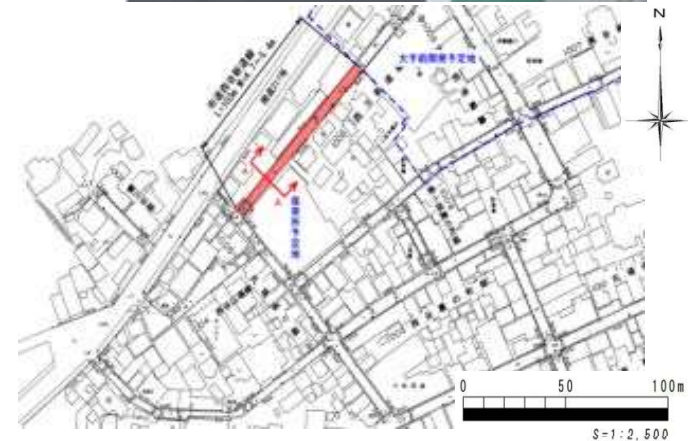
計 27百万円

当該道路では、既設側溝の損傷が大きく、歩行者が躓いてけがをする危険性や側溝蓋のがたつきによる騒音が課題となっていた。

また、夕暮れ以降は通りの明かりが少なく歩行者にとっては非常に危険な路線であるとの指摘がされていた。そこで地元関係者と協議を行い、側溝形状の見直しや照明配置計画を立て、歩行者の安全性の向上を図ることとした。

これらの整備により歩きやすい道が整備され、その結果、歩行者通行量の増加が見込まれると考えられる。

▼整備イメージ・位置図



▲標準断面図

高質空間形成施設

市道札幌通り線

【工事目的】

歩行者の回遊性及び安全性を高め、ほかの路線との
一体的な高質空間化を図る。

【工事概要】

道路改良 L=100m

排水性舗装 A=480m²

薄層カラー舗装 A=100m²

排水性舗装用側溝 L=200m

照明設備設置1式

側溝工L=200m

【事業費概要】

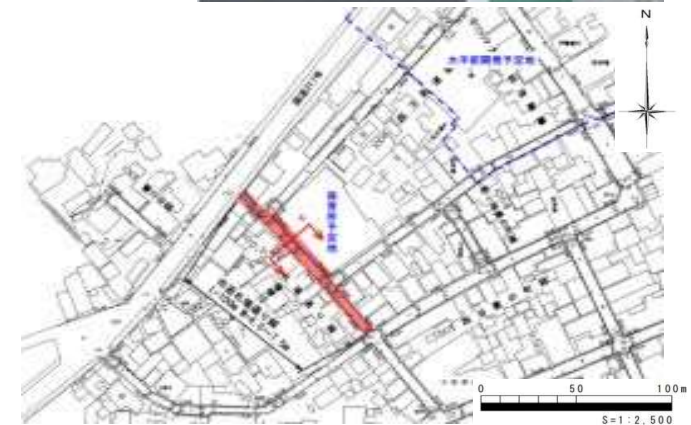
用地補償費 2百万円

測量試験費 3百万円

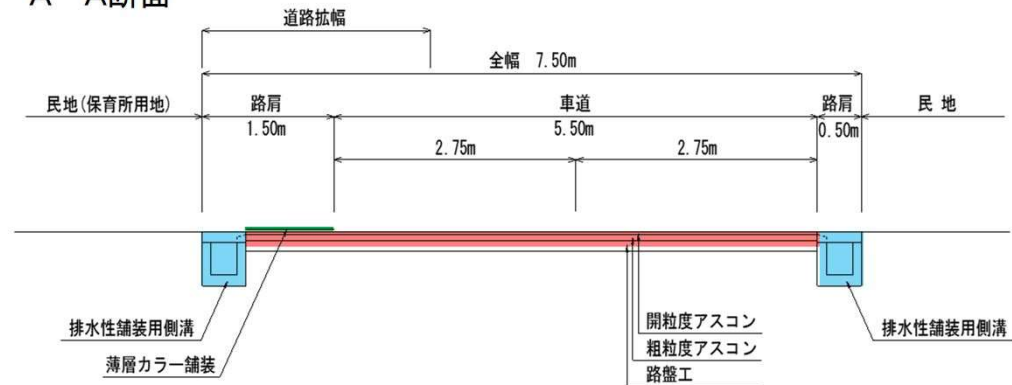
工事請負費 22百万円

計 27百万円

▼整備イメージ・位置図



A-A断面



▲標準断面図

当該道路では、既設側溝の損傷が大きく、歩行者が躓いてけがをする危険性や側溝蓋のがたつきによる騒音が課題となっていた。

また、夕暮れ以降は通りの明かりが少なく歩行者にとっては非常に危険な路線であるとの指摘がされていた。そこで地元関係者と協議を行い、側溝形状の見直しや照明配置計画を立て、歩行者の安全性の向上を図ることとした。

これらの整備により歩きやすい道が整備され、その結果、歩行者通行量の増加が見込まれると考えられる。

高質空間形成施設

市道西谷新屋敷線（その2）

【工事目的】

歩行者の回遊性及び安全性を高め、ほかの路線
との一体的な高質空間化を図る。

【工事概要】

道路改良 L=91m

排水性舗装 A=408㎡

薄層カラー舗装 A=122㎡

排水性舗装用側溝 L=174m

照明設備設置1式

【事業費概要】

用地補償費 1百万円

測量試験費 3百万円

工事請負費 23百万円

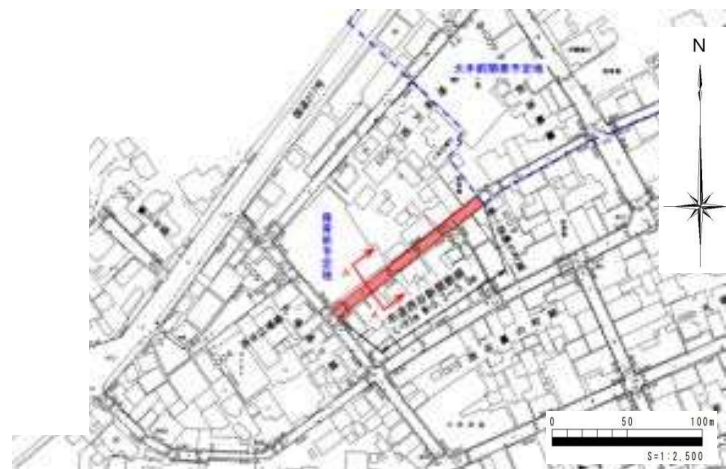
計 27百万円

当該道路では、既設側溝の損傷が大きく、歩行者が躓いてけがをする危険性や側溝蓋のがたつきによる騒音が課題となっていた。

また、夕暮れ以降は通りの明かりが少なく歩行者にとっては非常に危険な路線であるとの指摘がされていた。そこで地元関係者と協議を行い、側溝形状の見直しや照明配置計画を立て、歩行者の安全性の向上を図ることとした。

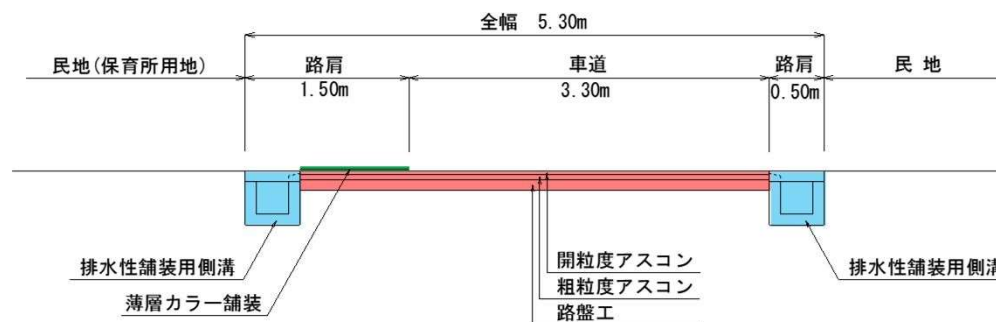
これらの整備により歩きやすい道が整備され、その結果、歩行者通行量の増加が見込まれると考えられる。

▼整備イメージ・位置図



▲位置図

A-A断面



▲標準断面図

高次都市施設

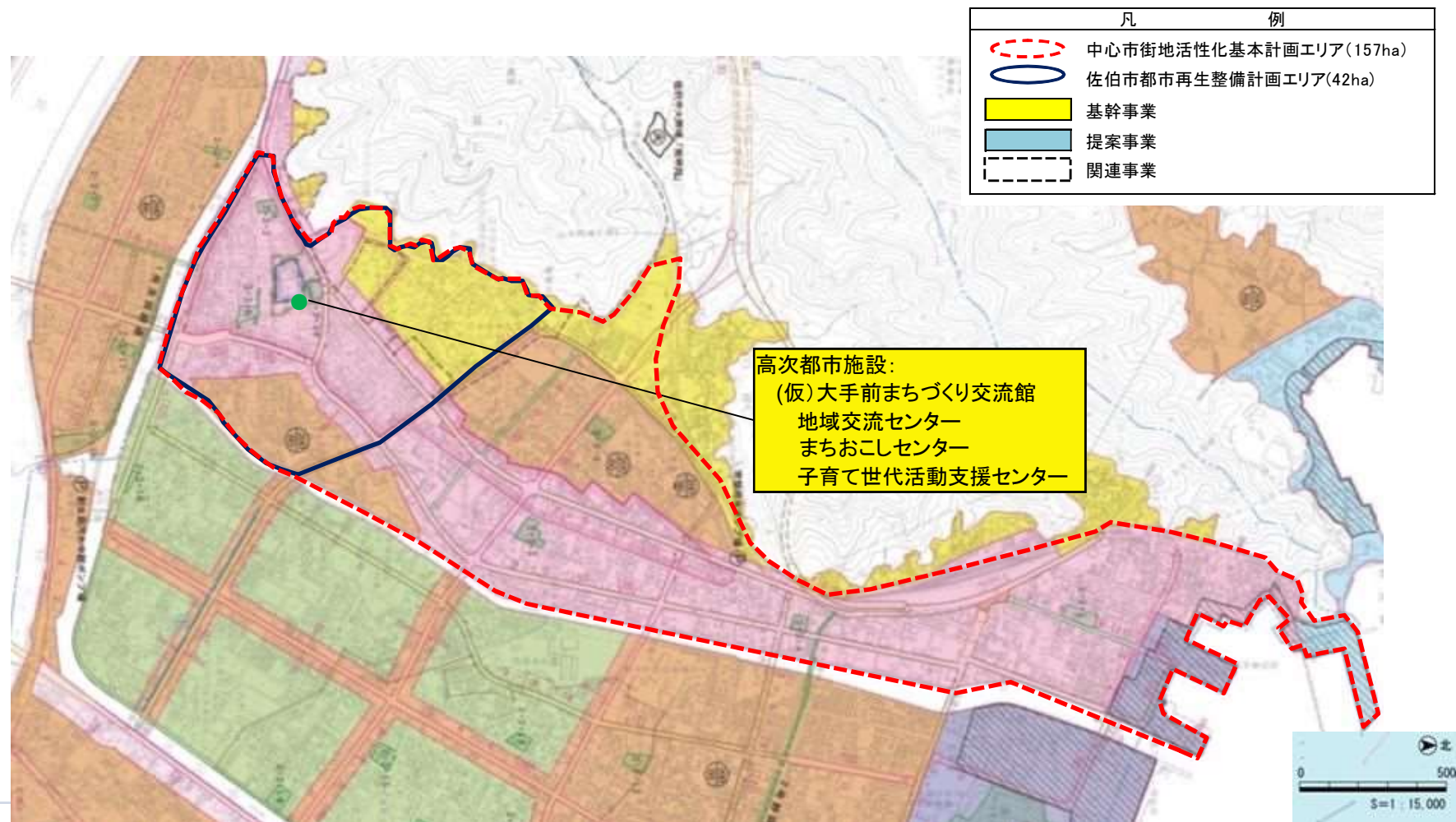
■地域交流センター、観光交流センター、まちおこしセンター、子育て世代活動支援センター、複合交通センター (単位:百万円)

施設名	事業主体	概要 (床面積、規模等)	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					備考 (施設の内容等)
			開始年度	完了年度		うち設計費	うち用地費	うち整備費	うち購入費	
地域交流センター	佐伯市	4,893㎡	H27	H31	2,100	165	31	1,904		・多目的ホール、交流スペース等
まちおこしセンター	佐伯市	548㎡	H28	H31	469	19	3	447		・調理室、地場産品展示室、特産品販売、情報発信スペース等
子育て世代活動支援センター	佐伯市	956㎡	H28	H31	818	32	6	780		・子育て交流施設等、一時預かり施設等

【記入要領】

- ・行が足りない場合は適宜追加すること。
- ・「施設名」欄は、施設名称のほか、地域交流センター、観光交流センター、人工地盤等の種別を()書きで記入すること。
- ・「事業主体」欄は、実際に事業を行う事業の施行者名を記入すること。
- ・「交付期間内事業期間」欄は、交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
- ・「交付期間内事業費」欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「うち設計費」欄は、調査・設計・測量試験等に
- ・施設を購入する場合は、「備考」欄に、購入する建築物がどのような事業によって整備されるのかを記入すること(市街地再開発事業、優

高次都市施設

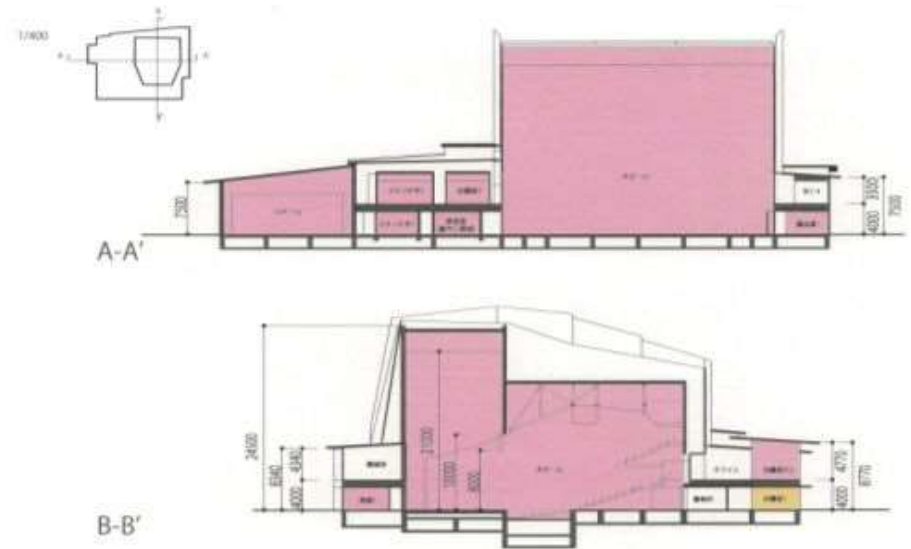


高次都市施設((仮称)大手前まちづくり交流館)

((仮称)大手前まちづくり交流館イメージ

【規模と機能の考え方】

文化会館を取り巻く現状や佐伯市内や大分県内および全国の類似施設の利用状況を分析した結果、佐伯市における((仮称)大手前まちづくり交流館イメージの計画は現文化会館の代替機能とし、その規模は800～1000席程度とすることが望ましいと考える。また((仮称)大手前まちづくり交流館イメージは、特定目的の用途に絞ったホールではなく、幅広い用途で利用可能な多目的機能を持たせたホールとすることで、稼働率の向上を目指す。また、市内における中小ホールの高い利用状況を踏まえ、小ホールを併設する。市民ホールの外観は、佐伯市の交流拠点(玄関口)として相応しい「シンボル性」を持った意匠とし、周辺の歴史や緑地景観に配慮する。また、((仮称)大手前まちづくり交流館イメージのエントランスは、市民や来街者の日常的な交流の場となるよう工夫し、佐伯市の様々な魅力をPRする情報発信の拠点としての機能を導入する。



高次都市施設((仮称)大手前まちづくり交流館)

(仮称)大手前まちづくり交流館整備方針(案)

【目的】

佐伯市の中心市街地は、佐伯藩の時代から中心的役割を果たしてきた。特に、大手前地区の昭和40年代は公共施設が集積し、寿屋を中心に佐伯の顔としてにぎわいがあった。また、バスターミナルが立地するなど街の中心として機能してきた。しかし、年代の移り変わりとともに中心市街地はもとより大手前地区において、公共施設の移転、人口減少、車社会への転換、消費者ニーズの多様化、寿屋の閉店、郊外大型店舗の進出などによって、かつての魅力や衰退へと向かっていった。このような状況に対し、佐伯市では中心市街地活性化基本計画の策定をはじめとした大手前地区に関わる各種整備を実施し、活力あるまちづくりの拠点、観光の拠点となるように整備を図る。

【課題】

1)にぎわいの創出

大手前地区をはじめとした中心市街地と旧南海部郡の人口が減少している一方で、郊外部の減少率は緩やかである。中心市街地においては空洞化が進み、郊外部の人口が増えるいわゆるドーナツ化現象が生じている。中心市街地はかつてのにぎわいは薄れているものの、公共施設や商店街、交通結節点などまちを形成するための様々な施設が集積している地域である。これらの都市基盤を十分に活用しながら、都市機能のさらなる集積、商業の活性化等により、市民の利便性の向上、交流人口の増加によるにぎわいの再生が必要である。

2)基盤整備

大手前地区には本市の交通結節点である大手前バスターミナルがあり、通院や通学通勤など市民に利用されている一方で、年々路線や便数が減少している。これは、車社会の進展や商業拠点の変遷による利用者の減少に起因したものと考えられる。しかし、高齢者や高校生などの交通弱者にとっては、身近で重要な交通手段となっている。したがって、大手前開発においては、市民の暮らしを支えるためバスターミナル機能を維持・強化し、市民の利便性の向上のため公共交通施設の整備が必要である。

3)商業の活性化

平成10年に以降に郊外型の大型店舗が進出したことと、平成14年に大手前地区の核であった寿屋が閉店したことに起因して中心市街地の商店数は減少しており、商業の拠点も中心市街地から郊外へと変わりつつある。中心市街地および大手前地区は公共・公益施設や商店が立地しており、本市における行政・商業の中心地である。したがって、大手前地区に人が集まることで周辺の既存商店街へ人の流れを生み出す回遊性を創出し、中心市街地の活性化に寄与することが求められている。

【整備方針】

●日常的な交流や憩いの場として利用できる空間を確保

日常的に市民が読書や学習および会議などで利用することや、休憩や展示品の鑑賞など憩いの場として利用することにより、交流が生まれる空間の確保を整備方針とする。そのため、様々な活動に利用できるフリースペースや、学習室および市民交流室などを配置する。

●多様な世代が交流できる空間を確保

まちの部屋は、子どもから高齢者まで多様な世代が利用し、交流できる空間の確保を整備方針とする。そのため、食育をととして多様な世代が交流する食育活動施設や育児をととして子育て世代が交流する支援室などを配置する。

●中・小規模の部屋を配し、フレキシブルな仕様により多様な用途に利用

各部屋は使い勝手のよい中・小規模とし、また活動に合わせて間仕切りができるように工夫するなどフレキシブルな仕様により多様な用途に資することを整備方針とする。

●利用状況に即した規模の市民ホールと小ホールの設置

佐伯市における市民ホールの計画は現文化会館の代替機能とし、その規模は800～1000席程度とすることが望ましいと考える。また市民ホールは、特定目的の用途に絞ったホールではなく、幅広い用途で利用可能な多目的機能を持たせたホールとすることで、稼働率の向上を目指す。また、市内における中小ホールの高い利用状況を踏まえ、小ホールを併設する。市民ホールの外観は、佐伯市の交流拠点(玄関口)として相応しい「シンボル性」を持った意匠とし、周辺の歴史や緑地景観に配慮する。また、市民ホールのエントランスは、市民や来街者の日常的な交流の場となるよう工夫し、佐伯市の様々な魅力をPRする情報発信の拠点としての機能を導入する。

配置計画図



【機能配置の概念図】



【配置する機能の考え方】

広場・公共施設

広場は城山からのつながりや商店街から人を迎える場所として、国道217号に面して計画する。また、様々な活動に資する諸室を有した公共施設を、市道大手前池船線を中心に東西に配置し、広場と一体となった利用によりにぎわいの場所とする。

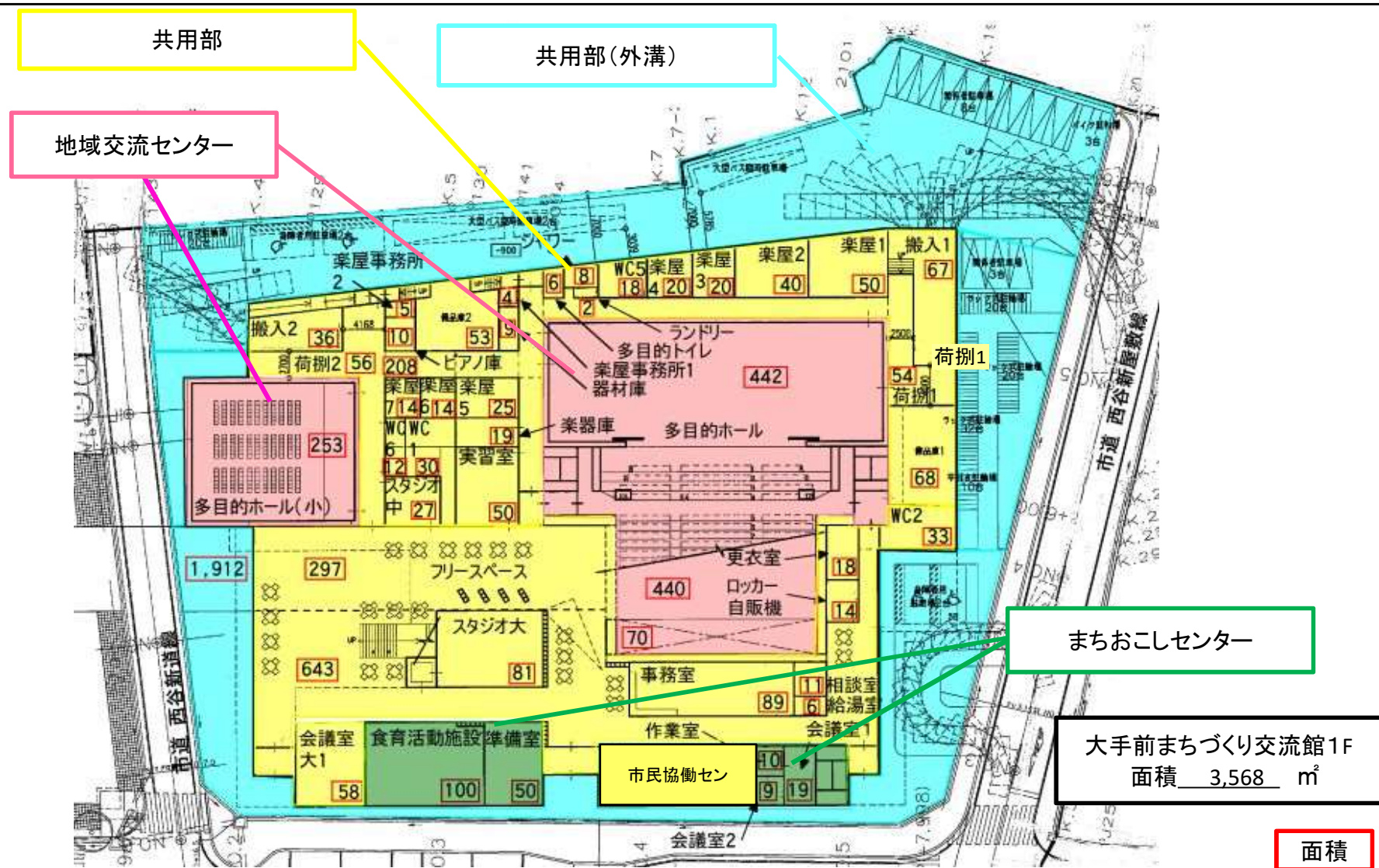
歴史的街並み

城下町の風情を残すクラックなど大手前地区に残る昔ながらの街並みを活かし、市道大手前池船線を歴史的街並みとして整備し、山際通りや船頭町等への回遊性を確保する。

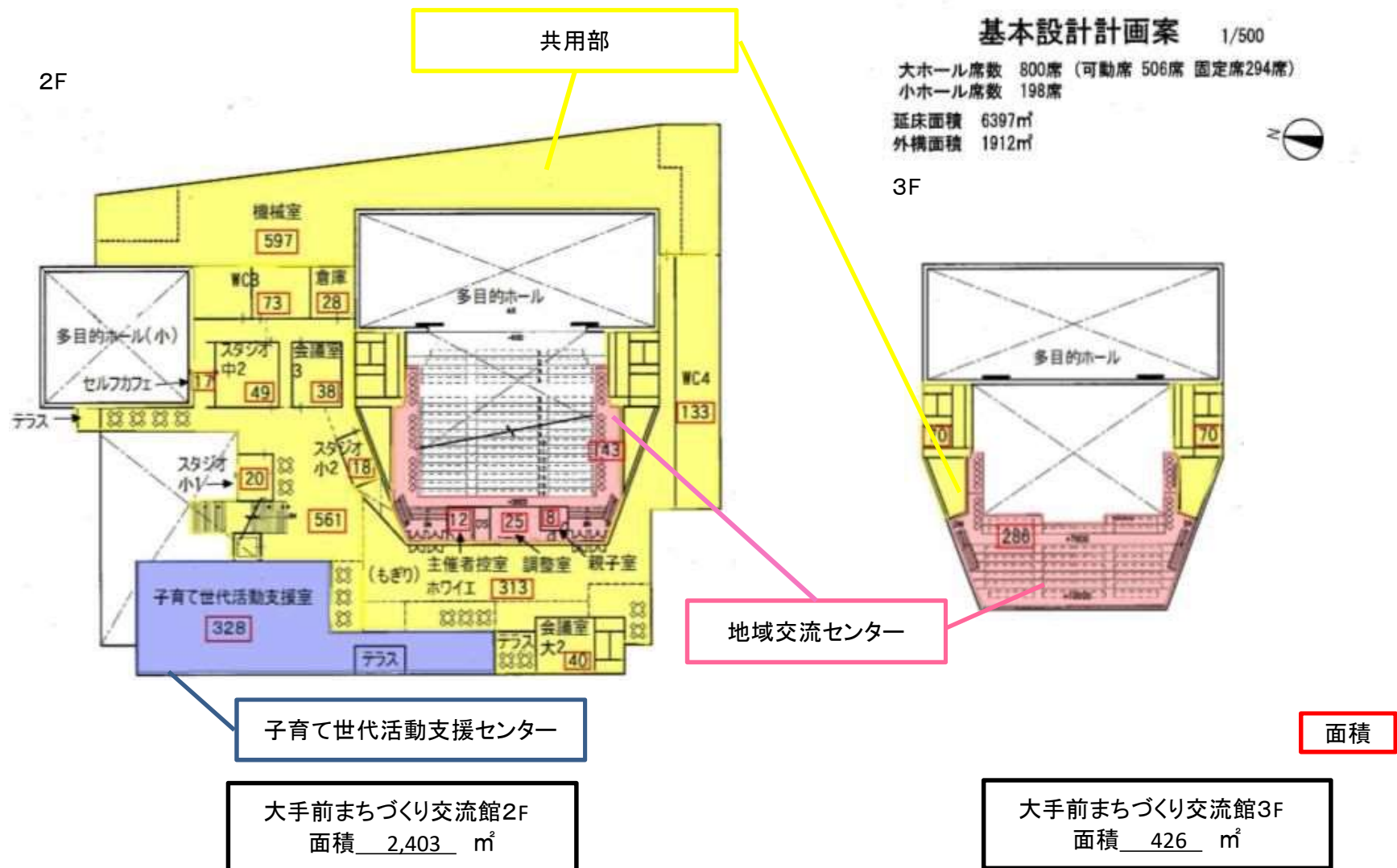
商業エリア

大手前池船線に面した商業エリアは、地域の商業活性化を図るため、それぞれの機能と連携してにぎわいの場所とする。

高次都市施設((仮称)大手前まちづくり交流館 フロア図1F)



高次都市施設((仮称)大手前まちづくり交流館 フロア図2F、3F)



高次都市施設((仮称)大手前まちづくり交流館 地域交流センター)

□ 地域交流センター

【事業費概要】

用地補償費	31百万円
測量試験費	165百万円
工事請負費	3,991百万円
計	4,187百万円
(内交付対象事業費2,100百万円)	

【工事概要】

床面積	4,893m ²
-----	---------------------

共用部

まちおこしセンター

地域交流センター

共用部(外溝)

面積

地域交流センター

【目的】

子どもから大人まで年齢に関係なく相互に交流できる場所をつくる。

【整備概要】

多目的ホール、交流スペース等

【効果】

住民が相互に交流する活動拠点を整備することで、市民活動が活発になり、施設の利用が促進される。また、既に整備された施設と連携を図ることで、回遊性の強化にもつながり、歩行者の増加が見込まれる。

高次都市施設((仮称)大手前まちづくり交流館 地域交流センター)

基本設計計画案

1/500

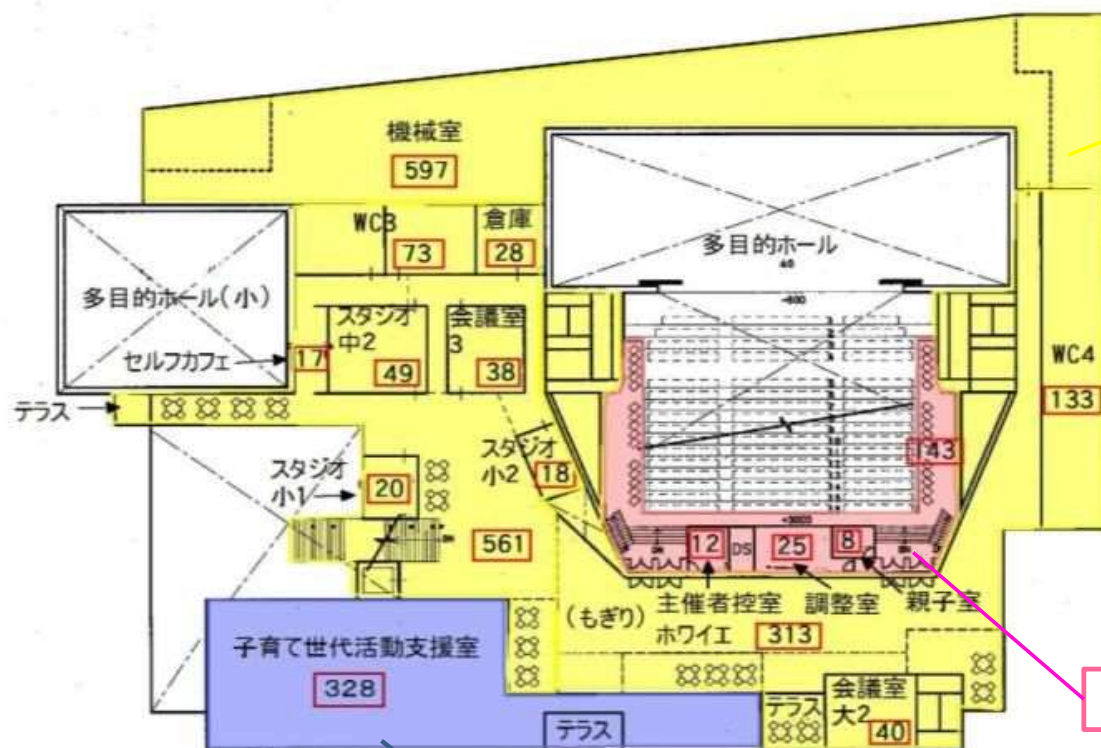
2F

大ホール席数 800席 (可動席 506席 固定席294席)

小ホール席数 198席

延床面積 6397㎡

外構面積 1912㎡

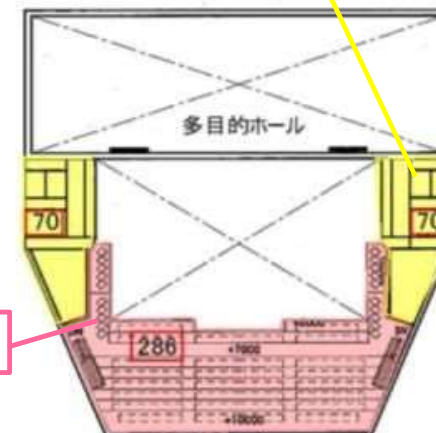


子育て世代活動支援センター

1階	可動席	506席	固定席	0席
2階	可動席	0席	固定席	30席
3階	可動席	0席	固定席	264席

共用部

3F



地域交流センター

面積

高次都市施設((仮称)大手前まちづくり交流館 まちおこしセンター)

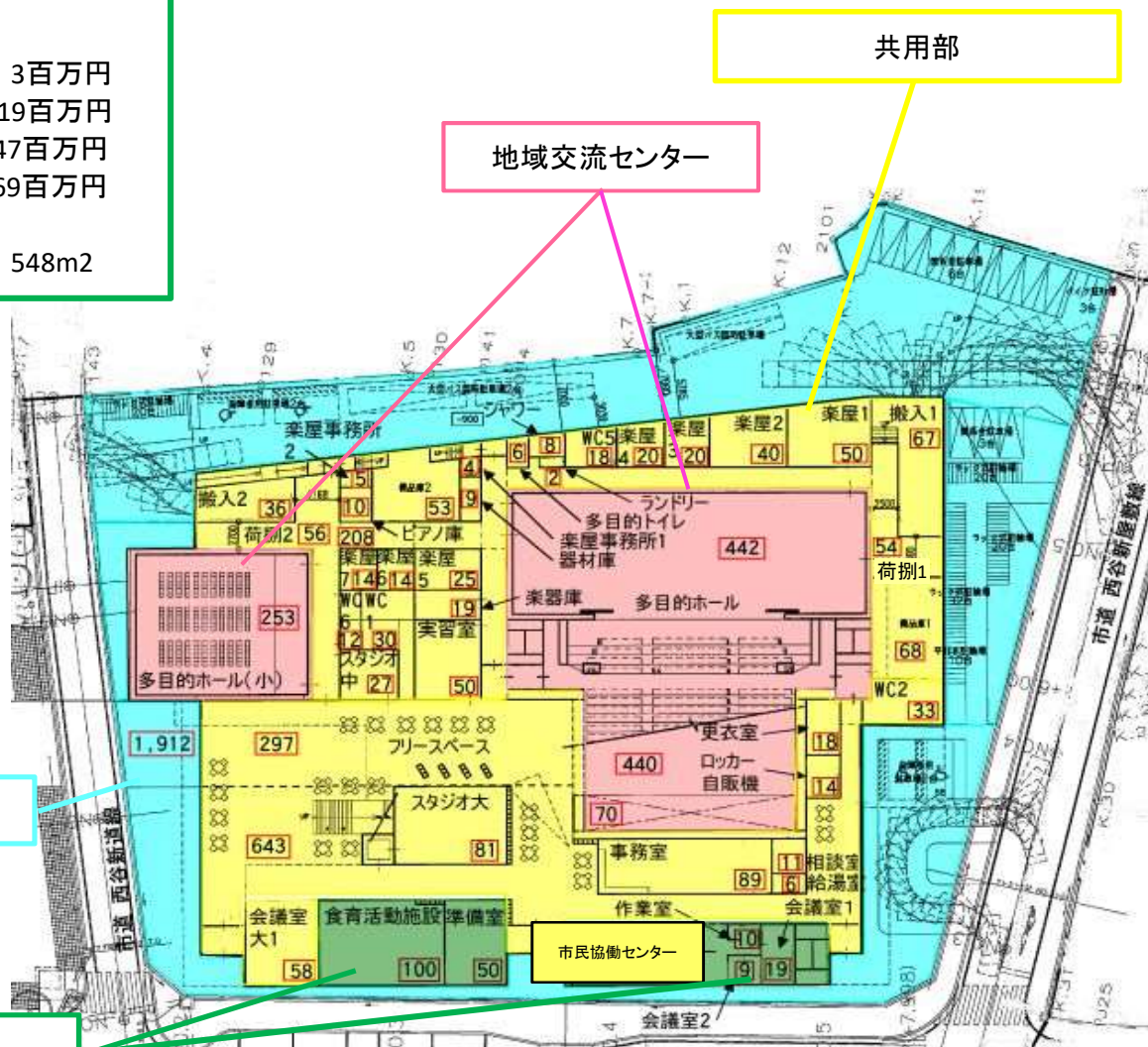
□ まちおこしセンター

【事業費概要】

用地補償費	3百万円
測量試験費	19百万円
工事請負費	447百万円
計	469百万円

【工事概要】

床面積	548m ²
-----	-------------------



まちおこしセンター

【目的】

地域の生産活動の活性化及び佐伯ブランドを発信する場所をつくる。

【整備概要】

調理室、地場産品展示室、特産品販売、情報発信スペース等

【効果】

地場産品の開発研究等のできる拠点を整備することで、佐伯独自の食育や「ものづくり」を学ぶことができるため、新たなまちの魅力づけにつながる。また、佐伯ブランドを情報発信することで、市外から集客促進にもつながり、歩行者の増加が見込まれる。

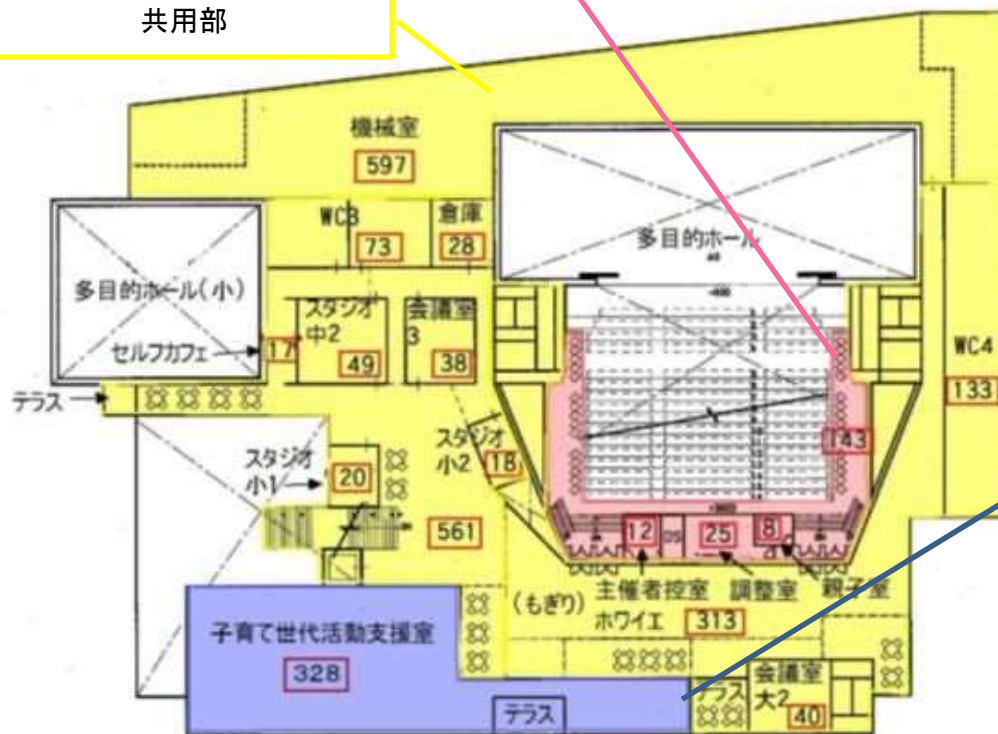
面積

高次都市施設((仮称)大手前まちづくり交流館 子育て世代活動支援センター)

2F

地域交流センター

共用部



□ 子育て世代活動支援センター

【事業費概要】

用地補償費	6百万円
測量試験費	32百万円
工事請負費	780百万円
計	818百万円

【工事概要】

床面積	956m ²
-----	-------------------

子育て世代活動支援センター

子育て世代活動支援センター
面積 328 m²

面積

子育て世代活動支援センター

【目的】

市民生活をより良くするための暮らしを支える場所をつくる。

【整備概要】

子育て支援施設等

【効果】

行動が制約される乳幼児を抱える世代が集う施設を整備することで、日常的なまちの賑わいを創出することができる。また、周辺商店街と連携することで、購買活動も促進されるとともに、回遊性の向上にもつながり、歩行者量の増加が見込まれる。

佐伯市城下町地区（大分県佐伯市）基幹事業概要

基 幹 事 業

施 設 別 按 分 表

項目	区 分		■ 基 幹 事 業			計
	面積按分	内 容	地域交流センター	まちおこしセンター	子育て世代活動 支援センター	
		面積（㎡）	4,893	548	956	6,397
		按分率(%)	76.49%	8.57%	14.94%	100.00%
	用地・補償費(単位:千円)		30,885	3,460	6,032	40,377
	測量試験費(単位:千円)		165,326	18,523	32,291	216,140
	工事請負費(単位:千円)		3,990,880	447,141	779,497	5,217,518
	計		4,187,091	469,124	817,820	5,474,035
	対象事業費(単位:百万円)		2,100	469	818	3,387
	補 助 率(%)		45%	45%	45%	—
	補 助 額（単位:百万円）		945	211	368	1,524

(仮称)大手前まちづくり交流館 面積按分表1階 (面積 : m2)

	名 称	詳細	面積	小計	共有スペースの按分率		按分面積	合計
1階	地域交流 センター	1F 客席	440	1,205	—	—	—	2,869
		1F 客席収納スペース	70					
		舞 台	442					
		小ホール	253					
	まちおこし センター	会議室1	19	188	—	—	—	374
		会議室2	9					
		作業室	10					
		キッチンコート	100					
		準備室	50					
	子育て世代活動支援センター				—	—	—	325
	共用部	WC1	30	2,175				
		WC2	33					
		WC5	18					
		WC6	12					
		エントランス	208					
		エントランス	643					
		会議室大1(1F)	58					
		楽屋1	50					
		楽屋2	40					
		楽屋3	20					
		楽屋4	20					
		楽屋5	25					
		楽屋6	14					
		楽屋7	14					
		楽屋事務所1	4					
		楽屋事務所2	5					
		楽器庫	19					
		器材庫	9					
		給湯室	6					
		更衣室	18					
		実習室(創作工房)	50					
		事務室	89					
		シャワー	8					
		スタジオ大(1F)	81					
		スタジオ中1(1F)	27					
		相談室	11					
		多目的トイレ	6					
		荷捌2	56					
		搬入1	67					
		搬入2	36					
		ピアノ庫	10					
		備品庫1	68					
		備品庫2	53					
		ランドリー	2					
		ロッカー・自動販売機置き場	14					
		荷捌1	54					
		フリースペース	297					
	計		3,568	3,568	—	100.000%	2,175	3,568
					地域交流 センター	76.492%	1,664	—
					まちおこし センター	8.565%	186	
					子育て世代活動支援センター	14.943%	325	

(仮称)大手前まちづくり交流館 面積按分表2階、3階 (面積 : m2)

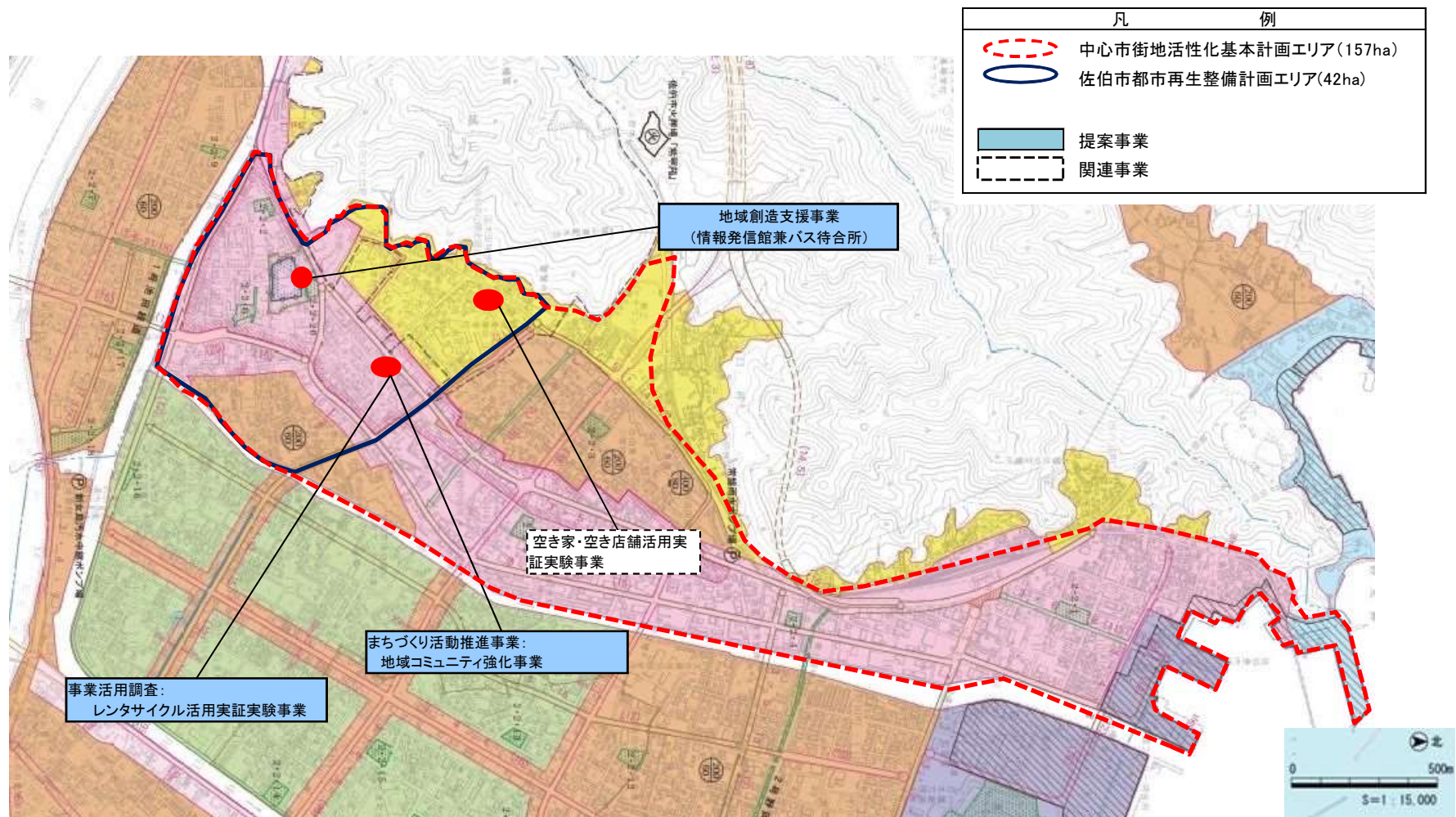
	名 称	詳細	面積	小計	共有スペースの按分率		按分面積	合計
2階	地域交流 センター	2F客席	143	188	—	—	—	1,631
		親子室	8					
		主催者控室	12					
		調整室	25					
	まちおこし センター				—	—	—	162
	子育て世代活動支援センター	子育て支援	328	328	—	—	—	610
	共有スペース	WC3	73	1,887				
		機械室	597					
		セルフカフェ(自販機)	17					
		2Fホワイエ	313					
		WC4	133					
		会議室3(2F)	38					
		会議室大2(2F)	40					
		倉 庫	28					
		スタジオ小1(2F)	20					
		スタジオ小2(2F)	18					
		スタジオ中2(2F)	49					
		通路	561					
	計		2,403	2,403	—	100.000%	1,887	2,403
3階	地域交流 センター	3F客席	286	286				393
	まちおこし センター							12
	子育て世代活動支援センター							21
	共有スペース	階段他	140	140	地域交流 センター	76.492%	107	—
					まちおこし センター	8.565%	12	
					子育て世代活動支援センター	14.943%	21	
	計		426	426	—	100.000%	140	426
合 計			6,397	6,397	—	—	4,202	6,397
	地域交流 センター		1,679	1,679	26.25%		1,679	4,893
	まちおこし センター		188	188	2.94%		188	548
	子育て世代活動支援センター		328	328	5.13%		328	956
	共用部		4,202	4,202	65.69%		4,202	
各スペース小計			6,397	6,397	100.00%		6,397	6,397

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

[illegible]

提案事業(地域創造支援事業、事業活用調査、まちづくり活動推進事業)



提案事業(地域創造支援事業)

情報発信施設

【目的】

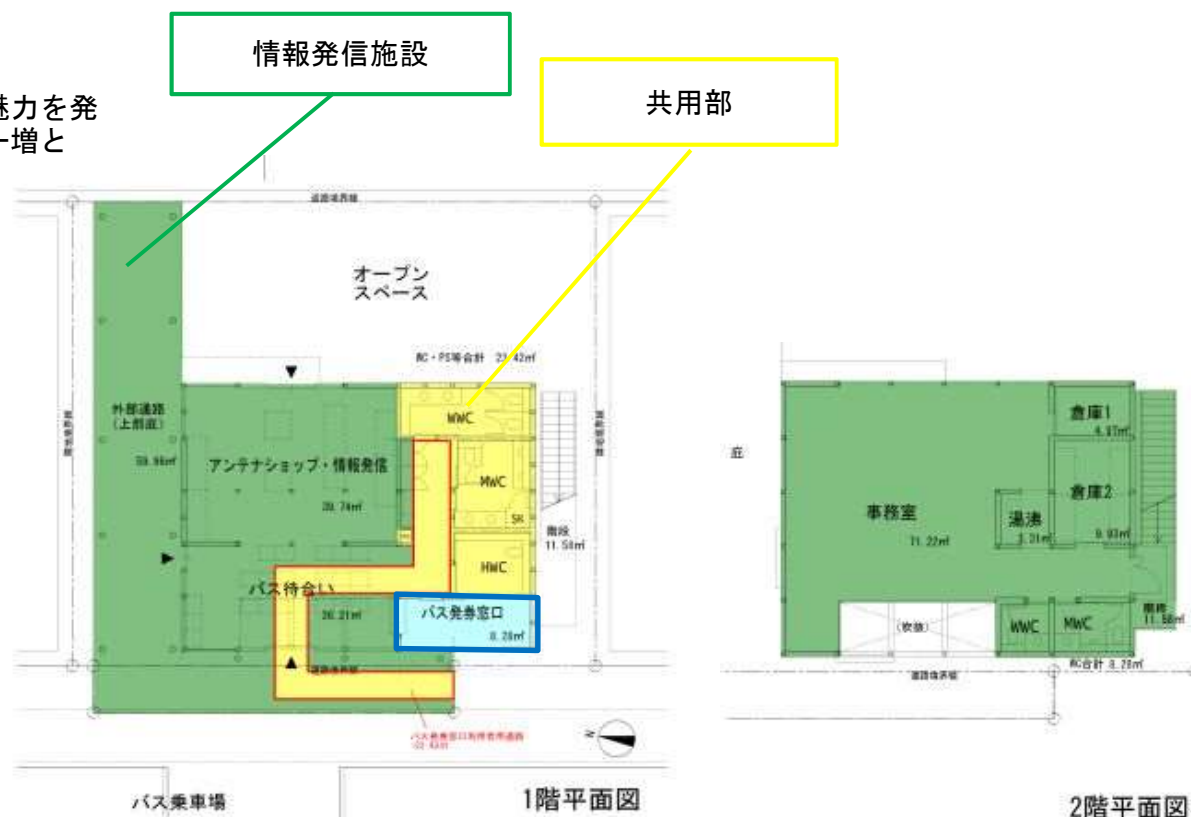
バス停の近くに情報発信施設を整備し、佐伯市の魅力を発信する。これにより、佐伯市内各所へのリピーター増と賑わいの創出を図る。

【事業費概要】

用地補償費	0百万円
測量試験費	7百万円
工事請負費	65百万円
計	72百万円

【整備概要】

- 施設整備 A=266.98㎡
- ・ 情報発信施設
 - ・ 待合機能



事業区域内の施設配置について関係者と検討する中で、佐伯市の地域の観光情報等の情報発信力の低さが指摘された。そこで(仮称)大手前まちづくり交流館等施設を整備すると同時に佐伯市の魅力を発信できる施設をバス停の近くに設置し、バス・タクシー待合機能を持つものとした。バス停の近くに情報発信施設を整備することで利用者へ佐伯の魅力を伝えリピーターの増にもつながり、賑わいの創出が期待できる。

佐伯市城下町地区（大分県佐伯市）提案事業

提案事業 地域創造支援事業 情報発信施設

按 分 表

項目	区 分		■ 提 案 事 業			計
	面積按分	内 容	情報発信施設	補助対象外 (バス発券場)		
		面積 (㎡)	266.98	9.92		276.90
		按分率(%)	96.42%	3.58%		100.00%
	用地・補償費(単位:千円)		0	0		
	測量試験費(単位:千円)		6,739	250		6,989
	工事請負費(単位:千円)		64,587	2,398		66,985
	計		71,326	2,648		73,974
	対象事業費(単位:百万円)		72	2		74
	補 助 率(%)		45%			
	補 助 額 (単位:百万円)		32			32

佐伯市城下町地区（大分県佐伯市）提案事業

情報発信施設

情報発信施設 面積按分表（面積：m2）

	名 称	詳細	面積	小計	共有スペースの按分率		按分面積	合計
1階	情報発信施設	アンテナショップ・情報発信	39.74	113.48	—	—	—	157.69
		バス待合い	36.21					
		外部通路	59.96					
		バス発券窓口利用者用通路	-22.43					
	補助対象外	バス発券窓口	8.28	8.28	—	—	—	9.92
					—	—	—	
					—	—	—	
	共有スペース	WC・PS等	23.42	45.85	—	—	—	—
		バス発券窓口利用者用通路	22.43					
	計		167.61	167.61	—	100.000%	45.85	167.61
2階	情報発信施設	事務室	71.22	109.29	—	—	—	109.29
		倉庫1	4.97					
		倉庫2	9.93					
		湯沸	3.31					
		WC	8.28					
		階段	11.58					
	補助対象外				—	—	—	0.00
	共有スペース			0.00	—	—	—	—
	計		109.29	109.29	—	100.000%	0.00	109.29
共有スペース以外の合計			231.05	231.05	—	—	—	—
総 合 計			276.90	276.90	—	—	45.85	276.90
	情報発信施設		222.77	222.77	96.416%		44.21	266.98
	補助対象外		8.28	8.28	3.584%		1.64	9.92
	共有スペース		45.85	45.85				
各スペース小計			276.90	276.90	100.000%		45.85	276.90